JSSGS

Japan Society for Sport and Gender Studies

日本スポーツとジェンダー学会
第 18 回大会

プログラム＆発表抄録集

大会テーマ

「インターセクショナルな視点から
スポーツとダイバーシティを問う」

開催日：2019 年 6 月 29 日（土）・30 日（日）

会　場：松本大学　5 号館 2 階

主　催：日本スポーツとジェンダー学会　https://jssgs.org

後　援：長野県、長野県教育委員会、松本大学

日本スポーツとジェンダー学会　第 18 回大会

期　　間　2019 年 6 月 29 日(土)11:00 ～ 6 月 30 日(日)15:30

会　　場　松本大学　5 号館

〒390-1295 長野県松本市新村 2095-1

https://www.matsumoto-u.ac.jp/access/

主　　催　日本スポーツとジェンダー学会

後　　援　長野県

長野県教育委員会

松本大学

ごあいさつ

日本スポーツとジェンダー学会　第 18 回大会
実行委員長　飯田貴子（帝塚山学院大学名誉教授）

この度、松本大学にて日本スポーツとジェンダー学会第 18 回大会を開催いたします。過去 17 年間の学会大会は、東京、京都、名古屋、大阪など大都市での開催でした。したがいまして、三大都市圏から離れた長野県松本市での開催は、日本スポーツとジェンダー学会にとって初めての試みとなります。

本学会では、2018 年からの 3 年間の統一テーマを「スポーツとジェンダーを展望する―東京 2020 大会後を見据えて」と設定し、「持続可能で包括的な社会」における「スポーツのあり方」について模索することといたしました。この背景には、国連が掲げる SDGs（Sustainable Development Goals ：持続可能な開発目標）があります。1 年目は「社会的格差とスポーツ」を大会テーマにして、これまで殆ど論じられてこなかった「社会的格差がスポーツにもたらす影響」について議論しました。そして、2 年目にあたる今回は「インターセクショナルな視点からスポーツとダイバーシティを問う」を大会テーマに掲げました。

初日の基調講演では、清水晶子氏（東京大学）をお迎えし「多様性の可視化がもたらす意義と課題」についてお話いただきます。これに続くシンポジウムでは「多様性を包摂するためのスポーツの課題」をテーマに、3 名の方にご発表いただきます。田中洋美氏（明治大学）には、多様な身体がどのように構築され表象されているのかを、インターセクショナルな視点から読み解いていただきます。後藤太輔氏（朝日新聞社）には、包摂的で多様なスポーツのあり方を模索するうえでのメディア報道の課題について、來田享子氏（中京大学）には、オリンピック大会が身体やスポーツそのものをどのように包摂あるいは排除してきたのかという観点から、ご発表いただきます。ご登壇くださる方々のプロフィールは、プログラムに掲載されていますように、各分野での『今』を代表する錚々たる顔ぶれです。フロアの皆さまとともに活発な議論が展開されますことを期待しております。

また、2 日目を中心に発表される、会員から公募した分科会企画 3 題、一般発表 6 題も充実した内容です。今年は、昨年度の反省をもとに、ご参加くださった皆様に全発表を聴いていただけますよう、全てのプログラムを同一会場に設定いたしました。ご堪能いただけるものと思います。

日本スポーツとジェンダー学会は、上記に示したようなグローバルな統一テーマを掲げ、継続して議論をしていきます。昨年度の大会のうえに、ローカルなこの地、信州・松本市における議論をさらに積み重ねて、国連が掲げる SDGs の一翼を皆さまとともに担い、発信していく所存です。

最後になりましたが、本学会の開催にご尽力くださいました、長野県、長野県教育委員会、松本大学に深く感謝の意を表します。

【会場のご案内】

■交通アクセス（松本大学）

◆松本電鉄上高地線　北新・松本大学前駅　下車　徒歩 2 分

◆松本駅から北新・松本大学前駅までの所要時間は、11 分です。

松本駅発　（新島々駅行き）

＜土・日曜日ダイヤ＞

7	15		
8	00	19	41
9	23		
10	10	45	
11	30		
12	09	50	
13	29		
14	07	46	
15	26		
16	05	44	
17	23		
18	01	40	
19	27		
20	12	54	
21	54		
22			
23	07		

北新・松本大学駅前発　（松本駅行き）

＜土・日曜日ダイヤ＞

7	31	56
8	15	57
9	39	
10	25	
11	10	45
12	24	
13	05	44
14	23	
15	02	42
16	21	
17	00	39
18	17	56
19	42	
20	27	
21	29	
22	49	（終電）

※参加者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

■松本大学キャンパスマップ

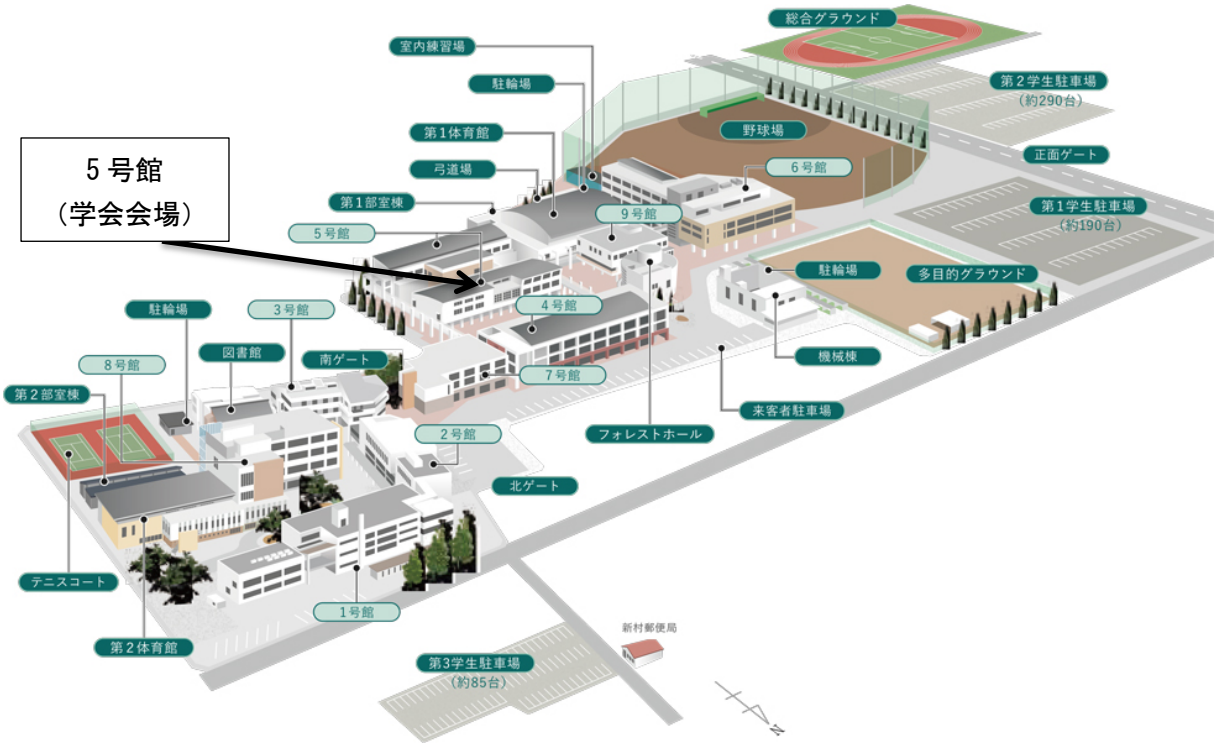

■5 号館 2 階　会場図

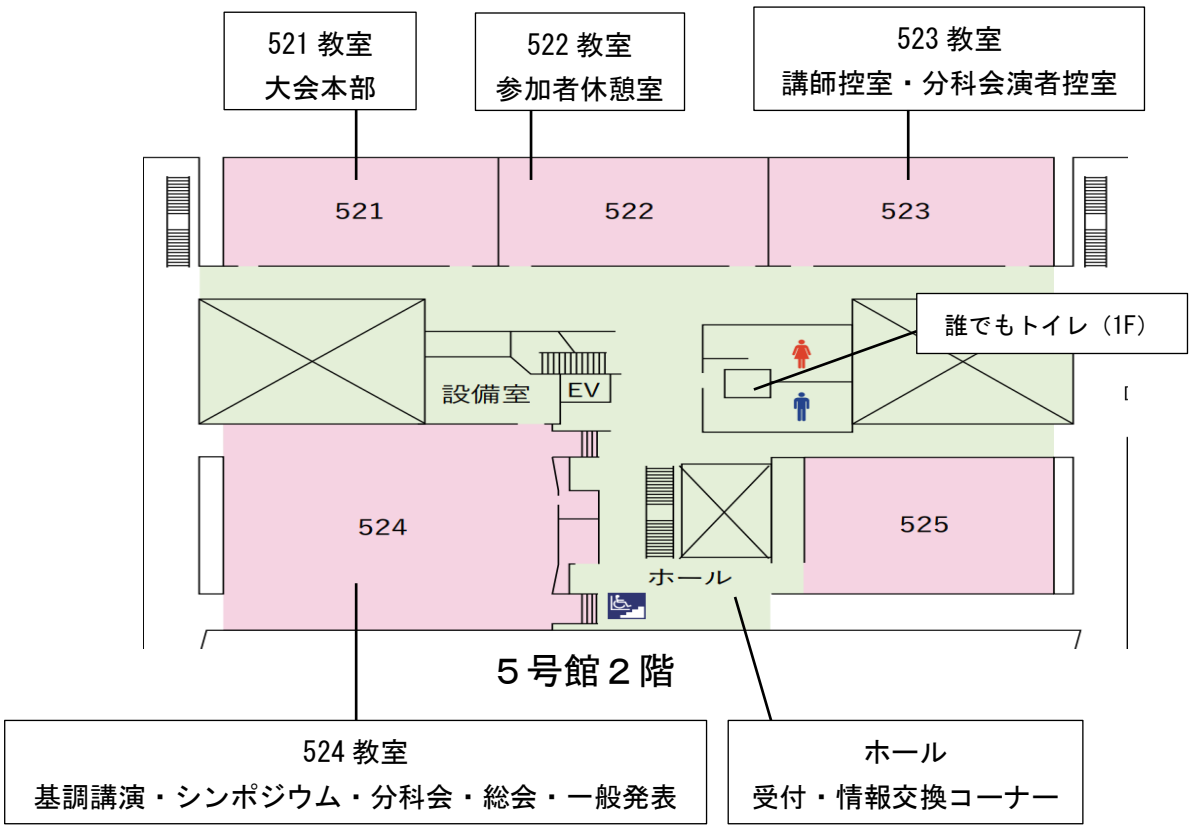

参加者のみなさまへ（諸連絡）

〇ネームタッグは大会期間中、常時ご着用ください。大会終了後またはお帰りの際に、受付（回収箱）にご返却ください。
〇会場内は全館禁煙です。喫煙される方は、喫煙所（5号館1階）をご利用ください。
〇キャンセルによる大会参加費および情報交換会参加費の返金には応じかねますので、ご了承ください。
〇情報交換会は1日目18:30より松本大学3号館4階ラウンジにて行います。事前に申し込まれた方は開始時間までに直接会場にお集まりください。情報交換会への当日の参加申込みは受付にて承っております。係員までお申し出ください。
〇大会の模様を記録するため写真を撮影いたします。参加者のみなさんのプライバシーには十分配慮し、会場後方からの撮影を行います。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。

アンケートご協力のお願い

より充実した大会を開催するため、参加者のみなさんにアンケートへのご協力をお願いしております。受付時に配布されたアンケート用紙にご記入の上、お帰りの際に会場内に設置されたアンケート回収ボックスにご提出ください。なお、今大会よりWeb上でもアンケートにお答えいただけるようになりました。当日配布の簡易プログラムに記載されたQRコードを読み取り、アンケートフォームにアクセスして下さい。皆様のご意見をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会における個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」の施行（2005年4月1日）を受け、日本スポーツとジェンダー学会（以下、本学会という）主催の学会大会における会員以外の参加者の個人情報の取り扱いを、下記のとおり定めております。

本学会は、研究機関として個人情報を取り扱う場合に、目的のために必要な情報のみを本人の同意に基づいて取得し、目的の終了後には速やかに削除することを基本方針としています。組織運営および研究事業においてもこの基本方針を遵守し、また今後とも継続的に改善することにしています。

1．大会参加のための手続書類で取得した個人情報の利用目的について（会員外）
本学会は、会員外の参加者のみなさんから参加手続で取得した氏名、住所など個人情報を、以下の目的のみに利用します。
1）当該大会の円滑で安全な運営のため
2）今後の本学会の研究活動の参考資料とするために、個人を識別できない形式による参加者の統計作成

2．お問い合わせ先
個人情報に関するお問い合わせは、本学会事務局（e-mail：info@jssgs.org）までお寄せ下さい。

運営組織

日本スポーツとジェンダー学会　第 18 回大会　実行委員会

部　署	氏　名
大会委員長	白井久明（京橋法律事務所）
実行委員長	飯田貴子（帝塚山学院大学名誉教授）
事務局長	新井喜代加（松本大学）
総務	高峰　修（明治大学）　井谷聡子（関西大学）　木村華織（東海学園大学） 伊東佳那子（中京大学大学院）　新井喜代加（松本大学）
研究	熊安貴美江（大阪府立大学）　井谷惠子（京都教育大学） 小林直美（愛知工科大学）　來田享子（中京大学） SS：三上　純（大阪大学大学院）　青柳秀幸（国士舘大学大学院）
会場	熊谷麻紀（松本大学） SS：　井面拓也（中京大学大学院）　福田桜子（国士舘大学大学院） 宮澤　武（筑波大学大学院）
財務	木村華織（東海学園大学）
受付	大勝志津穂（愛知東邦大学）　関　めぐみ（京都光華女子大学） SS：大島　暢（信学会）　鬼頭茉衣（中京大学大学院） 桝本みなみ（元松本大学）
広報	岩佐直樹（朝日大学）
接遇	赤澤祐美（東海学園大学） SS：石原康平（中京大学大学院）
記録	藤山　新（首都大学東京）

SS：大学院生、学部生によるサポートスタッフ

大会日程

第1日目：6月29日（土）

10:30	受付開始＜2階ホール＞
11:00	開会挨拶
11:10	分科会1　研究プロジェクト 採択課題① ＜524教室＞ 「学校体育における 規範的セクシュアリティの再生産」
12:20	休憩（昼食）
13:10	基調講演　＜524教室 ＞ 「多様性の可視化がもたらす意義と課題」
14:30	休憩（10分）
14:40	シンポジウム　＜524教室＞ 「多様性を包摂するためのスポーツの課題」
17:00	休憩（15分）
17:15	総会　＜524教室＞
18:15	休憩（15分）
18:30	情報交換会　＜3号館4階ラウンジ＞
20:00	

第2日目：6月30日（日）

9:00	一般発表＜524教室＞ 9:00～ 9:25　発表① 9:25～ 9:50　発表② 9:55～10:20　発表③ 10:20～10:45　発表④ 10:50～11:15　発表⑤ 11:15～11:40　発表⑥
11:40	休憩（昼食）
12:50	分科会1　研究プロジェクト 採択課題② ＜524教室＞ 「スポーツとダイバーシティ ：スポーツの包摂・承認・排除」
14:00	休憩（10分）
14:10	分科会3　会員分科会企画 ＜524教室＞ 「『いのち』を知り生かす身心一体科学をスポーツとジェンダー学の軸にするための身心を一体化するメソッド：太極拳」
15:20	
15:30	閉会挨拶

大会プログラム

大会テーマ「インターセクショナルな視点からスポーツとダイバーシティを問う」

＜ 6月29日（土） ＞

10:30～　受付　＜2 階ホール＞

11:00～　開会挨拶　＜524 教室＞

11:10～12:20　分科会 1　研究プロジェクト 採択課題①　＜524 教室＞
「学校体育における規範的セクシュアリティの再生産」
三上　純（大阪大学大学院人間科学研究科）、井谷　惠子（京都教育大学）

13:10～14:30　基調講演　＜524 教室＞
多様性の可視化がもたらす意義と課題
クィア・ポリティクス、商品化、そしてインターセクショナリティ
講師：清水　晶子（東京大学）

14:40～17:00　シンポジウム　＜524 教室＞
「多様性を包摂するためのスポーツの課題」

◆ 身体の構築と表象
―多様な身体・スポーツのあり方を考えるために
田中　洋美（明治大学）

◆ スポーツの高度化と排除
―メディアや選手の役割と課題
後藤　太輔（朝日新聞社）

◆ オリンピックと多様性
―オリンピックは人々の属性に対する規範の持続的な再考の場になり得るか
來田　享子（中京大学）

コメンテーター：　清水　晶子（東京大学）
コーディネーター：水野　英莉（流通科学大学）

17:15～18:15　総会　＜524 教室＞

18:30～20:30　情報交換会　＜3 号館 4 階ラウンジ＞

＜ 6月30日（日） ＞

9:00～11:40　　一般発表　＜会場:524 教室＞

①　9:00～9:25　　座長:稲葉佳奈子（成蹊大学）
「スポーツ現場におけるアスレティックトレーナーの性別に関するアンケート調査」
平野　佳代子（医療法人承継会　井戸田整形外科名駅スポーツクリニック）

②　9:25～9:50　　座長:稲葉佳奈子（成蹊大学）
「スポーツ団体におけるジェンダー・セクシュアリティに関わる課題への取り組みの現状」
大勝　志津穂（愛知東邦大学）、藤山　新（首都大学東京）、松宮　智生（清和大学）、
伊東　佳那子（中京大学大学院）、高峰　修（明治大学）、建石　真公子（法政大学）、
田原　淳子（国士舘大学）、來田　享子（中京大学）

③　9:55～10:20　　座長:宮本乙女（日本女子体育大学）
「ダブルダッチにおけるチーム編成についての意識調査」
近江　望（吉備国際大学）

④　10:20～10:45　　座長:宮本乙女（日本女子体育大学）
「体育祭のダンスにおける異性愛の構築」
合場　敬子（明治学院大学）

⑤　10:50～11:15　　座長:小林直美（愛知工科大学）
「女性アスリートの結婚と競技活動をめぐる社会学的研究」
申　恩真（北海道大学大学院）

⑥　11:15～11:40　　座長:小林直美（愛知工科大学）
「スポーツ選手に付与される「監督、コーチの関係性」という物語」
山本　夏生（一橋大学大学院）

12:50～14:00　　分科会 1　研究プロジェクト　採択課題②　＜524 教室＞
「スポーツとダイバーシティ:スポーツの包摂・承認・排除」
稲葉　佳奈子（成蹊大学）、岡田　桂（立命館大学）、山口　理恵子（城西大学）

14:10～15:20　　分科会 3　会員分科会企画　＜524 教室＞
「『いのち』を知り生かす身心一体科学をスポーツとジェンダー学の軸にするための
身心を一体化するメソッド:太極拳」
跡見　順子、跡見　綾（東京農工大学）、石水　極子（東京大学/非常勤講師）
※本分科会は、太極拳体験を交えて行われます。なお、体験時に5本指ソックスをお履きいただくとより効果を感じやすくなります。

日本スポーツとジェンダー学会　第 18 回大会
発表抄録

基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・・12
一般発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
分科会１　研究プロジェクト　採択課題①・・22
分科会２　研究プロジェクト　採択課題②・・24
分科会３　会員企画分科会③　・・・・・・・・28
登壇者プロフィール・・・・・・・・・・・・・32

基 調 講 演　多様性の可視化がもたらす意義と課題

クィア・ポリティクス、商品化、そしてインターセクショナリティ

シンポジウム　多様性を包摂するためのスポーツの課題

＜趣旨説明＞

コーディネーター　水野英莉（流通科学大学）

キーワード：多様性、インターセクショナリティ、身体、表象、メディア、オリンピック

翌年に控えた 2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会は、基本コンセプトとして「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、「そして、未来につなげよう（未来への継承）」の三つを掲げている。なかでも「多様性と調和」について「東京 2020」のウェブサイトでは、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無など、あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合い、「共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする」と解説されている。

2019 年時点の日本では、同性パートナーシップ制度を導入した市区が増加、SNS などによる性的暴行の被害告発 #MeToo ムーブメントが生じるなど、これまでにない新しい動きも見られるようになった。しかし他方では、国会議員による「（LGBT には）生産性がない」発言、「子どもを産まなかった方が問題」発言など、人権を無視し、傷つけるような暴言が繰り返されてもいる。こうした現状は、オリンピックが掲げる男女平等、性的指向による差別の禁止の理念とはかけ離れるため、オリンピックを契機にこうした問題は改善していくのではないかという期待の声も耳にする。

オリンピックのようなメガイベントの社会に与える影響は大きく、批判は届きにくい。文部科学省、内閣、民間企業・団体、メディア、教育、医療など社会の根幹を成す構成要素どうしが分かちがたく結びつき、またそこに市民が納めた税金が大量に投入される。このような複雑で膨大な利権と関係がからむ（という意味ではいわゆる原子力ムラと同じ構図）社会体制であるからだ。歴史的にもオリンピックは、内部に深刻な問題を抱える国の権力者が、国民の目を問題からそらせ、国威発揚に利用してきた歴史がある。本学会では 2017 年の企画「スポーツ・メガイベントの政治とジェンダー研究の視界」、2018 年の企画「社会的格差はスポーツにどのような影響を与えるか」において、メガイベントを巡る数々の問題を提起してきた。オリンピック産業のもたらす経済効果はごく一部に過ぎず、住民の立ち退き、環境破壊、多額の債務など、膨大な負の遺産と人権侵害がおきる。特に今回の東京大会は東日本大震災からの復興をうたい文句に招致が行われたが、東京電力・福島第一原子力発電所の事故が今もって収束しておらず、生まれ育った土地を追われた人がいまだ帰ることができない現状に鑑みると、いっそうの批判的研究を積み重ねていく必要がある。

この強大なスポーツイベント装置に対して、スポーツとジェンダーの平等・公平を目指す本学会は、「スポーツとジェンダーを展望する―東京 2020 大会後を見据えて」を 3 年間の包括テーマとし、「持続可能で包括的な社会」の実現というビジョンを掲げている。これは 2015 年に国連が策定した SDGs（Sustainable Development Goals　持続可能な開発目標）に依拠する。SDGs はそれぞれの地域がおかれる多様な状況に対応、かつ取り残されるものがないよう設定された目標であり、スポーツの問題もジェンダーを含め、性的指向、経済状況、年齢、健康など、インターセクショナルな視点で問い直し、対策を講じていかなければならない。

私たちの身体は社会秩序が刻み込まれている。オリンピックという逃れがたいイベントにおいて、スポーツをする身体を通じ、私たちは何を刻み付けられようとしているのか。性別二元制、健常と障害の区別、異性愛主義を強化すると批判されてきた近代スポーツが、メディアを通じて現代に打ち出そうとする身体はどのようなもので、何が包摂され排除されるのか。この困難なしかし魅力あるテーマについて、基調講演ではフェミズム、クィア理論の第一人者である清水晶子氏に「多様性の可視化がもたらす意義と課題ークィア・ポリティクス、商品化、そしてインターセクショナリティ」と題しお話いただき、スポーツや身体文化のジェンダー研究を深める手掛かり、また多様性を包摂するための課題について考える機会をご提供いただく。続くシンポジウムでは「多様性を包摂するためのスポーツの課題」のテーマのもと、田中洋美氏に「身体の構築と表象ー多様な身体／スポーツのあり方を考えるために」、後藤太輔氏に「スポーツの高度化と排除ーメディアや選手の役割と課題」、來田享子氏に「オリンピックと多様性ーオリンピックは人々の属性に対する規範の持続的な再考の場になり得るか」についてご報告いただく。3 名のシンポジストのご報告の後、基調講演者の清水氏からコメントをいただき、フロアの皆様との質疑応答の時間とする予定である。

多様性の可視化がもたらす意義と課題

クィア・ポリティクス、商品化、そしてインターセクショナリティ

清水晶子（東京大学）

キーワード：クィア、インターセクショナリティ、ダイバーシティ、新自由主義、可視性

はじめに

近年、企業で、大学で、学校で、あるいは地域コミュニティで、あらゆるところでますます目にするようになりつつある、多様性（ダイバーシティ）という言葉。多くの場合、この言葉はそれ自体が「良いこと」であるという空気を漂わせ、とりあえず目標とすべき状態を示すものとして流通している。確かに、とりわけマイノリティの権利擁護運動や政治にとって、多様性の保障は重要な課題である。しかし、そもそもいつも多様であった私たちの社会が、まるで新しいものであるかのように殊更に多様性のお題目を唱え始める時、そこに賭けられ、そこで期待されているものは、少数派の人権や社会的公正だけなのだろうか？

本報告では、まず、80 年代後半からの米国におけるクィア・ポリティクスの歴史を振り返りつつ、当時のセクシュアリティの政治において差異の可視化を通した多様性の主張がなぜとりわけ重要だったのかを確認する。この「可視性の政治」は劇場的で広告的な政治手法を切り開くことになったが、しかし同時に「広告的手法」とはすなわち、少数派の人権に関わる政治を「売れるかどうか」というマーケットの原理と接続させるものでもあった。こうして、90 年代後半から 2000 年代にかけてのいわゆる LGBT 主流化の流れは、グローバルにその勢いを拡大してきた新自由主義と、奇妙な親和性を示すようになる。本報告はこの流れを跡付け、そこで「売れる=望ましいダイバーシティ」がいかに同時に「ダイバーシティの他者」を生み出してきたのかを考察する。その上で本報告では最後に、オルタナティヴな「可視性の政治」の可能性について、90 年代の劇場型のクィア・ポリティクスにおいていわば困難な存在であったフェミニンなレズビアン、そして埋没系のトランスという形象に立ち戻りつつ、考えてみようと思う。

1. クィア・ポリティクスの成立と劇場性

宗教的･道徳的保守が勢力を広げた 70 年代後半から 80 年代の米国では、性的少数者の権利主張の試みは同化的とも言える形を取っていた。しかしこの方法は AIDS 流行と同性愛嫌悪の高まりのまえに行き詰まりを見せ、より対抗的で戦闘的な差異の主張が戦略として採用されることになった。そこでとりわけ注目されたのが、ACT UP に代表されるいわゆる「劇場型」の、つまり人々の耳目を惹きつけることに重点を置くような運動であった。

2. 新自由主義市場における「売れる」差異

「劇場型」の運動は、とりわけ「見た目ではわからない」とされるセクシュアル・マイノリティの遍在性を主張し、異性愛社会から同性愛的な感情や関係性、そして同性愛者の存在を締め出すことは不可能なのだと示すに当たって、その効果を発揮した。しかしこのような可視性の政治は、「見る人」の要求に合わせたマーケティングを呼び込むことにもなる。実際に ACT UP から派生した Queer Nation の活動手法は「劇場型」を超えて「広告的」と評され、90 年代後半から 2000 年代にむかう時期のクィア・ポリティクスは、新自由主義の強まりと奇妙な親和性を見せていくことになる。

3. ダイバーシティの他者

2000 年代に入ると、一方では国連を中心とした「LGBT 主流化」と権利擁護の流れが強まっていくしかしその裏では、新自由主義的な「ダイバーシティ」解釈のもと、魅力的な商品として可視化されず市場に乗らない生、例えば貧困層や人種的・宗教的マイノリティの生が「ダイバーシティの他者」として放逐される例が目につくようになる。

4. フェミニンなレズビアン、埋没系トランス、そして一時的な可視性

マイノリティの生と権利の保障を求めつつ、その要求をいかにして多数派の観客／消費者／市場の要請に回収されずに達成していくのか。この課題は、「劇場型／広告型」とはまた別の、90 年代のクィアを特徴付ける問いを思い出させる。すなわち、システムの外部に理想を託すことなく、しかしシステムに回収されることなく、手持ちの素材のオルタナティヴな利用を通じていかに内部からの変革を図るのか。

本報告は最後に、「フェム・レズビアン」やいわゆる埋没型のトランスなど、一見したところその差異が可視的ではない形象が切り開くアイロニカルでパラドクシカルな政治を紹介することで、この問いへの答えを見つける一助としたい。

身体の構築と表象

多様な身体・スポーツのあり方を考えるために

田中洋美（明治大学）

キーワード：社会構築主義、メディア表象、インターセクショナリティ

本報告では、有色女性アスリートの身体表象の事例を手掛かりに、身体の構築と表象について社会学・ジェンダー研究・メディア研究の立場から論じる。身体の構築や表象については様々な学術的議論があるが、本報告では特に差異や多様性について考える上で重要な枠組みを提供してきた社会構築主義を始めとする身体の社会・文化性を強調する視座とインターセクショナリティと呼ばれる視座を取り上げる。それらの主な特徴を確認するとともに近年指摘されている問題についても検討する。本報告を通じて、クリティカルな身体研究のために、また多様性により開かれた社会の構想と実現のために、いかなる「介入」や「干渉」が可能なのか、何らかの示唆を導き出したい。

2019 年 1 月、日清食品株式会社のアニメーション広告が「炎上」した。この広告は、人気マンガ・アニメ「テニスの王子様」とのコラボ CM として制作されたものである。同作品の主要登場人物とともに同社所属のアスリート、錦織圭選手（2016 年より所属）と大坂なおみ選手（2018 年より所属）が登場していたが、大坂選手――ハイチ出身の父と日本出身の母を持つ――の肌は「褐色」ではなく「白く」描かれていた。

炎上とは、メディアでの発言や表現をめぐり、ソーシャルメディアで批判的な意見が殺到し、発言者や動画等の制作者、放送・配信側が謝罪や動画削除等に追い込まれる事態を指す。今回の広告について、制作した企業は次のように釈明した。すなわち「肌を意図的に白く表現しようとしたことはないが、今後、多様性を尊重しながら企業としての広告宣伝活動に努めたい」と。だが、意図的でなかったにせよ、日本を代表すると位置付けられるアスリートの身体イメージが構成されるにあたり、様々な文化コードが作用したことは間違いないと思われる。

この広告をめぐる事件は、身体の構築と表象について考える上でいくつかの興味深い論点を提供している。第一に、日本を代表するアスリートを描くにあたり、「日本人」の身体がいかに規定されたのかという問いである。2015 年のミスユニバース日本代表（アフリカ系アメリカ人の父を持つ）の肌の色をめぐる事件もまだ記憶に新しいが、こうした論争は「日本人」らしい身体とは何か、その真正性をめぐる論争と捉えることもできる。物質としての身体にいかなる意味付与がなされ、また身体がいかに分類・評価され、スティグマ化されるのかなど、論じるべき問題がある。

第二に、この広告の炎上において、その批判が肌の色に手が加えられたことに集中したことである。しかしながら問題はそれだけではない。特にジェンダーに関する典型的な表象パターンが析出できることは見逃せない（詳細は当日の報告で報告）。スマートフォンの普及に伴い、2010 年頃から炎上は増え始め、2013 年以降はジェンダー表象の問題を指摘する批判が増え、2017 年以降は目立つようになった。だが、今回の炎上ではジェンダーの問題を指摘する意見は話題とならず、仮にあったとしても前景化することはなかった。加えてジェンダーや人種・エスニシティ、ナショナリティといった複数の社会カテゴリーが相互に作用し、重なりながら生み出す身体表象の複合的な様相についてはさらに気づきにくかったようである。

こうした複合性を捉え、論じる上で有効なアプローチにインターセクショナリティ（交差性）をあげることができる。今日のジェンダー研究では中心的なアプローチの一つとなっているが、グローバル化が進み、アスリートも含め、多様な背景を持つ個人や集団が増え、様々な過程と実践を通じてより可視化されつつある中、このアプローチの意義を改めて確認し、その有効性について批判的に検討することは重要と思われる。本報告では、可能な範囲でその作業を試みたい。

スポーツの高度化と排除

メディアや選手の役割と課題

後藤太輔（朝日新聞オピニオン編集部）

キーワード：スポーツメディア、エンターテインメント性、排除、包摂

２０１８年２月の平昌五輪で私が書いた記事の中で、ページビュー（ＰＶ）が特に多かった記事の一つは、「羽生の股下、宇野が通過」という見出しのもの。短期間で１６０万ＰＶだった。フィギュアスケート男子の羽生結弦が金メダル、宇野昌磨が銀メダルを獲得。勝負が決まった後日のエキシビション練習での、和やかな様子を紹介したものだ。

一方で、多くの人に読んでもらいたかった「恵まれない子こそ、スポーツの機会を」という記事は、そのＰＶには遠く及ばなかった。

注目が集まるイベントに乗じて、スポーツが子どもによい出会いや経験をもたらすことと、スポーツが抱える課題を伝えようとした私の試みは失敗に終わった。これは、メディア全体が抱える課題でもある。

エンターテインメント性がある楽しい情報は消費されやすい。失敗や不正を非難する情報は、それに不満を抱える層に届きやすい。どちらも共感が共感を呼ぶ。しかし、心地よいだけでも、一方的な非難だけでもない、提言や課題解決型の情報は広まりにくい。明るい話題が求められるスポーツでは、特にそうだ。

「ネット社会では、自分の好きな意見や記事だけを読む」と社会心理学者の碓井真史氏は言う。まだ関心を集めていない新しい課題を、いかに多くの人に知ってもらうか。視聴率、ＰＶモデルだけに依存しない仕組みは何か。世界中のメディアが模索中だ。

有名選手が議論に加わることは、課題を届けるいい手段になる。米国では１９７３年、ビリー・ジーン・キングが、女子テニス選手の優勝賞金が男子の８分の１であることに抗議し、男子選手と試合をして勝利。女性の地位向上に貢献したと位置づけられている。

ただ、今の選手はスポーツの高度化により、練習や休養、分析などで手いっぱいだ。競技以外のことに時間を割く余裕がない。スポーツや社会の課題に関わり、ロールモデルとして行動できる、競技面以外の強みを持つ選手を育てる指導者の意欲をどう喚起するか、報道とスポーツ界全体で取り組むべきことだと感じる。

高度化はエンターテインメント性を高め、それにより発信力と広告価値が増し、スポーツ側には収入という利益になって返ってくる。半面、高度化は、スポーツへの参加を難しくする。集団内で実力が劣っていれば球拾いばかり。学業や留学など、他のことができないほどの拘束時間――。高度化する集団ほど、スポーツ能力の高さと共に、家族も含めてスポーツのために多くを犠牲にすることが求められる。できなければ、自然と排除されてしまう。子どもたちの間で、スポーツをするものとしないものの２極化が目立つ。

ゲイであることを公表しているフィギュアスケーターのジェフリー・バトルは、チームスポーツでは性的マイノリティーが参加する障壁は高いと語っている。似た経済力、似たタイプの仕事、似た考え方を持つ人がグループをつくり、違うタイプの人との交流が減る分断社会の中、スポーツでも集団内の同質性や同調圧力が高まり、多様さが排除されるケースがある。障害者スポーツでも、スポーツができる人とできない人との溝が深まることが指摘されている。

しかし、多様さを排除しないように努めれば、「楽しい」を共有して仲間意識が芽生えるというスポーツの長所は、よい作用が期待できる。

ホームレス支援や、経済的に苦しい家庭の子の学習を支援してきた荒井佑介氏は、ＮＰＯ法人「サンカクシャ」を立ち上げた。引きこもり、貧困、家庭崩壊、虐待、非行などで、経験や人間関係が乏しい若者たちの部活を作る。そこは、モデルになる大人や励ましてくれる仲間と出会う場になっている。不登校生らの居場所でもあるフリースクールも、当事者が前向きに社会と交わるきっかけ作りに、スポーツを利用し始め、大会を開く。精神医療では、スポーツが精神障害者の回復や社会復帰に効果があるという研究結果が増えている。日本では６年前、岡村武彦医師が理事長となり、日本ソーシャルフットボール協会を立ち上げた。

中央競技団体など、スポーツ界の中心にいる人たちよりも、外にいる人たちのほうが、スポーツの社会での利用価値に気づいて発信し始めている。トップアスリートを巻き込んで、それをムーブメントにできれば、社会全体にも、スポーツにもメリットがあることだと感じる。社会課題に立ち向かうアスリートが増えれば、スポーツ選手が「テレビでよく見る有名人」として、ネタとして消費されることも少なくなるだろう。

オリンピックと多様性

オリンピックは人々の属性に対する規範の持続的な再考の場になり得るか

來 田 享 子（中京大学）

キーワード：国連、オリンピック・アジェンダ 2020、IOC ジェンダー平等再検討プロジェクト

はじめに

本報告では、スポーツにおける多様性を以下の 2 つの視点で捉える。第一は、性別・年齢・人種・性的指向など、人々の「属性」という視点である。この視点は「誰が、誰にとってのスポーツの未来像を描くのか」という問いと結びつく。第二は、宗教・文化・ライフスタイルなど、人々の「価値観」に関わる視点である。この視点は「スポーツはどのような価値観を受け入れる身体文化であろうとするのか」という問いと結びつく。この価値観には、ジェンダー観やジェンダー規範が含まれる。

近年の社会では、2 つの問いを「人々の属性に対する規範の持続的な再考を促すために、スポーツはどのような身体文化であろうとするのか」という問いへと融合・転換させることが求められているのではないだろうか。報告では、この視点から IOC におけるジェンダー平等政策を 2 期に区別して検討する。

1．オリンピックにおける女性の参加拡大

Chase（1992）は、オリンピックにおけるジェンダー政策を分析し、オリンピックにおけるジェンダー不平等は、1）ピエール・ド・クーベルタンを含む IOC 歴代会長のジェンダー観と不可分であり、2）スポーツの大衆化が進んだ戦後、さらには 1990 年代においてもジェンダー規範やメディア表象等の社会的要因の影響を避けがたく受けている、ことを指摘した。

スポーツにおけるジェンダー不平等の解消は、身体が介在する文化であるが故に、社会一般に比して、より困難であるとされている。スポーツへの女性の参加の促進／制約の決定の鍵のひとつは、宗教、生理学・解剖学・生物学・心理学・医学等の「専門家たち」による「科学的根拠」であった。

戦後、オリンピック大会への女性の参加は次第に拡大した。その背景には、1950 年代以降の社会主義国やアフリカ諸国の IOC 加盟、1984 年ロサンゼルス大会以降の商業主義化にともなう大会規模の拡大があった。一方で、上述の「科学的根拠」との整合性が絶えず諮られてきた。

2. IOC におけるジェンダー平等政策（第Ⅰ期）

スポーツにおける女性の地位・リーダーシップの向上に対する IOC の取り組みは、1990 年代からみられる。1996 年から 2012 年までの方針は、IOC 世界女性スポーツ会議から理解することができる。2012 年第 5 回会議でのロサンゼルス宣言採択以降、会議は開催されておらず、この間に確立されたリーダーシップ研修や表彰制度は継続されている。

これらの動向とその批判的検証は、女性の参加者数／参加競技・種目の拡大と意思決定機関の女性割合を指標として進める事例が多くみられる。これらの事例は、オリンピックにおける多様性に向けられた関心が、「属性」に払われてきたことを示すといえよう。2 年以降の性別変更選手の参加承認は、この延長線上に置かれた方針転換であると解釈することも可能である。

3. IOC におけるジェンダー平等政策（第Ⅱ期）

IOC は 2009 年に国連総会のオブザーバー資格を付与され、国際社会においてスポーツの促進のために活動する法的地位を獲得した（建石, 2014）。この影響は、MDGs および SDGs に関連する記述が IOC の文書に増加していったことからも見て取れる。

2014 年には、IOC は中長期改革計画「オリンピック・アジェンダ 2020」を採択し、1）性的指向にもとづく差別の禁止、2）ジェンダー不平等の遅々とした解消に対し、より迅速かつ効果的な方策を見出す、3）持続可能性に関するモニタリング項目にジェンダー平等／多様性の承認を含める、ことを進めている。一方で、「女性」の参加問題をめぐり、性別確認検査の廃止、新たな参加資格の設定、C. セメンヤらによる CAS への提訴が進行している。一連の動向は、「ルールにおける『属性』の決定とは『科学的根拠』にさえ浸潤してきた『価値観』に左右されながら作られ、運用されてきたのではないか」と問いかけている。

この状況を経て 2017 年 3 月に開始されたのが「IOC ジェンダー平等再検討プロジェクト」である。2018 年 2 月に公表された報告書からは、スポーツ、表象、財源、ガバナンス、人事・モニタリング・意思疎通 5 領域に対し、従来関心が払われてきた属性以外の評価項目、具体的な目標、タイムラインが設定されたことが読み取れる。これら新たな評価項目等の有効性について議論を深めたい。

スポーツ現場におけるアスレティックトレーナーの性別に関するアンケート調査

女性アスレティックトレーナーの必要性に着目して

○平野佳代子（医療法人承継会 井戸田整形外科名駅スポーツクリニック）

キーワード：アスレティックトレーナー、女性、アンケート調査

１．はじめに

女性アスリートの活躍が目覚ましい現在、さらなる国際競技力向上を目指し、アスリートに対し国を挙げての施策が進められている。女性アスリートを支える多くの職種で、「女性であること」の必要性が強調されている。このような中、スポーツ現場での活躍が望まれる日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（以下、AT）は、女性が約 2 割と少数であることが指摘されており、増員の働きかけが急務となっている。

本研究では、スポーツ現場における女性 AT の必要性について、AT およびアスリートへのアンケート調査を実施した結果を元に、社会的背景も鑑みて考察した。

２．方法

2018 年 11 月に、AT の性別に関するアンケートを、インターネットおよび質問紙調査にて実施した。対象は、AT79 名（男性 53 名・女性 26 名）、アスリート 695 名（男性 314 名・女性 381 名）とした。対象を世代別（15 歳以下、16～20 歳、21～25 歳、26 歳以上）、競技レベル別（地区大会、全国大会、実業団・プロ・代表）に分類して集計し、同性または異性への対応に関して傾向をみた。また、異性への対応に対して配慮する点、同性が対応すべき点なども聴取した。

３．結果

１）AT への調査（有効回答率：76 名・96.2%）

アスリートへの対応は、男女ともに「同性が対応すべき事例もある」が約 60%、「どちらかといえば同性」が男性 24%・女性 12%、「同性でも異性でも関係ない」が男性 12%・女性 23%であった。

異性のアスリートに対しての配慮点や、同性ができるだけ対応すべき点については、胸部や鼠径部などへの治療、治療する空間・二人きりにならないなどハラスメント対策や、婦人科系疾患への対応、選手から恋愛感情を向けられない、などが多かった。一方、プロフェッショナルとしては性別と関係なく対応するべきとの意見も多かった。

２）アスリートへの調査（有効回答率は 689 名・99.1%）

AT の性別が同性と異性では、男女とも「どちらともいえない」が約 60%、「どちらかといえば同性」が約 30%であった。「絶対に同性」は男性が女性より割合が高かった。また、同性を望む傾向をみてみると、世代別では 15 歳以下で男女ともに高く、16 歳～20 歳で女性が男性より低く、26 歳以上では女性が男性より高かった。競技レベル別では、女性は全て約 3 割強であったが、男性は実業団・プロ・代表の高いレベルが 25%と最も低く、地区大会や全国大会は約 40%であった。

同性の対応が望ましいと思う内容については、鼠径部や胸周囲、または身体全体への対応、女性に限り婦人科系疾患への対応などが多かった。

４．考察

我が国のスポーツ界で選手をサポートする立場で働く女性の比率は、アスリートのそれと比較して、圧倒的に少ない。リオデジャネイロオリンピックに帯同した女性の指導者や医師、トレーナーは全体の 1～2 割で、国内のトップリーグでも同様に少ない現状にある。

結果より、対応する側の AT の回答では、異性への対応で配慮すべき点も多い現状から、同性が対応すべき事例もあるが最も多かった。また、女性は男性よりも性別は関係ないと考えている者が多いことがわかった。

対応される側のアスリートも、AT は男女どちらともいえないとの回答が多いが、同性の対応が望ましいと思う内容が多くあることもわかった。世代別、競技レベル別ではある程度の傾向は得られた。しかし、対象数が少ないことや、世代別で対象数に偏りがあることが、結果へ影響しているとも考えられ、追加調査の必要性を感じた。また、性別調査が男女に限られ、LGBT への配慮がなされなかったことも、本質的な部分を問うことの限界となり、今後の課題となる。

本来 AT は、専門家ならば性別関係なく、アスリートに対して均質な対応が求められる。しかしながら、セクシュアルハラスメントへの危惧、婦人科系疾患への対応、宗教上の問題等も考えると、女性アスリートには女性 AT が対応できる状況にあることが望ましい。

欧米諸国では多くの場面で女性が活躍している。これは、政治参加、子育てに関する環境整備など、国を挙げて女性の活躍を推進している背景が大きい。今後、これも参考にしながら、多様性あるワークスタイルやロールモデルを構築して、女性の自立を阻む問題をも解決し、社会認知を広める活躍をする必要がある。

スポーツ団体におけるジェンダー・セクシュアリティに関わる課題への取り組みの現状

（公財）日本スポーツ協会加盟団体へのアンケート調査及びヒアリング調査結果より

○大勝志津穂（愛知東邦大学）、藤山新（首都大学東京）、松宮智生（清和大学）、伊東佳那子（中京大学大学院）、高峰修（明治大学）、建石真公子（法政大学）、田原淳子（国士舘大学）、來田享子（中京大学）

キーワード：中央競技団体、都道府県体育（スポーツ）協会、LGBT、取り組み

１．はじめに

近年、国際機関において、スポーツにおける人権保障に対する概念の広がりがみられる。国際オリンピック委員会は、2014 年以降、「アジェンダ 2020」の採択及びそれに基づくオリンピック憲章根本原則第 6 項を改正し、さらに、2015 年にはユネスコが「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」の全面改訂を行った。これら改正・改訂では、性的指向を含むあらゆる差別の種類が成文化され、その差別によって、人々が体育・スポーツや身体活動から排除されることのない状況を創り上げることが示されたのである。

一方、国内に目を向けると、2015 年に文部科学省が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知し、教職員向けにリーフレットを作成するなどして、ジェンダー及びセクシャリティに関わる少数者に対する実態把握と彼らに対する支援の方法について示した。

発表者らは、こうした社会の動向を踏まえ、昨年の学会大会では（公財）日本スポーツ協会（以下、JSPO）に登録するスポーツ指導者を対象にした調査を実施し、スポーツ界における実態を把握しようとした。同様の観点から、本研究ではスポーツ団体において、ジェンダー・セクシュアリティに関わる課題（以下、「ジェンダー課題」と略す）がどのように認識され、どのような取り組みがなされているのかを明らかにする。
ジェンダー課題に対するスポーツ団体の認識や主体的な取り組み事例は、ほとんど共有されていない。したがって、本研究は今後のスポーツ団体が取り組むべき方向性を見定めるために重要であると考えられる。

２．研究方法

JSPO に加盟するスポーツ団体を対象にアンケート調査を実施した。対象団体は、中央競技団体 59 団体、都道府県体育（スポーツ）協会 47 団体、関係スポーツ団体 7 団体、準加盟団体 4 団体である。アンケートは Web 回答フォームにより任意で回答を求めた。

アンケート調査の内容は、「Ⅰ．ガバナンス・ジェンダー課題について」4 項目、「Ⅱ．LGBT に関する配慮について」7 項目、「Ⅲ．施設について」2 項目の合計 13 項目である。各項目について、現在の取り組み状況と今後の取り組みの必要性についてたずねた。回答数は 83 団体（中央競技団体 41 団体、都道府県協会 39 団体、関係スポーツ団体 3 団体）であった。

さらに、その中から LGBT に関する課題に対して、既に取り組んでいたり、必要性を認識し、前向きに検討している 6 団体に対してヒアリング調査を行った。

３．結果

（1）アンケート調査の結果

取り組み状況については、ガバナンスに関する問題やジェンダー課題に対しては、取り組みを実施している団体が多いことが明らかとなった。一方、LGBT に関する取り組みについては、ほとんどの団体が「検討してない」状況にあることが明らかとなった。

今後の取り組みの必要性については、ガバナンスやジェンダー課題に関する 4 項目においては必要性を認識している団体が多いことが明らかとなった。LGBT に関連する取り組みについては、中央競技団体では指導者に対する研修会や勉強会の必要性を、都道府県協会では指導現場に提供するための仕組みづくりに対する必要性を多くの団体が感じていることが明らかとなった。一方、LGBT に関する多くの項目では、「わからない」と回答する団体が多くみられた。その理由に関する具体的な記述から、LGBT に関する事象を、自らが直面する内容として認識していないことや、団体や関係者の情報不足や知識不足であることがうかがえた。

（2）ヒアリング調査の結果

各団体の共通点として、トイレや更衣室の配慮の必要性をどの団体も感じると同時に、多目的トイレが整備されている会場が増加しているため、現状では比較的、対応しやすい状況にあることが明らかとなった。また、トランスジェンダー当事者の競技への参加については、国際競技団体の規定に準ずる方向性が基本であり、事例のないうちから国内の競技団体だけで指針を定めることは難しいと考えている団体が多くみられた。ヒアリング調査から、今後ハンドブック作成にあたり、考慮すべき課題や各団体の要望が浮き彫りになった。

ダブルダッチにおけるチーム編成についての意識調査

―自由記述に関するテキスト分析より―

○近江　望（吉備国際大学）

キーワード：男女混合種目，ダブルダッチ，チーム編成，性別の規定，階層的クラスター分析

１．研究の背景

2020 年に東京にて開催される夏季オリンピック大会では，オリンピック種目として 33 競技，パラリンピック種目として 22 競技が実施される．そのうちオリンピック種目 33 競技では男女混合種目として 10 競技が行われる．しかし，混合種目の中でも同じフィールドに混在した形で競技されるものは 5 種目に絞られ，その中で男女の性別の区別なく同じ条件で実施される競技は「馬術」のみである．これに対し來田 [1]は「性別に競う以外にフェアに競う方法」「男女が同じフィールドで互いのスキルを競う方法」を問うている．

「ダブルダッチ」とは 2 本のロープを使って跳ぶなわとびであり，「規定演技」「スピード競技」「フリースタイル」「フュージョン」と 4 つの競技種目がある．

ダブルダッチの大会において性別の規定は大会ごとに異なるが，男子部門・女子部門の規定は設けられておらず男女混合部門が主である．性別の規定が無い大会においては男子チーム・女子チームの出場が可能となる．しかし，多くの選手が同じメンバーで継続的にチームを組み活動することから一般的に男女混合で臨む文化風土がある．

このような特徴が見られるダブルダッチについてはいくつかの研究が行われてきているが，チーム編成に着目して行われたものはない．（萩原,2019[2]；長沼,2017[3]; 林,2015[4]; 石川,2014[5]）

２．研究の目的

男女混合種目が主であるダブルダッチの競技においてチーム編成に対する選手の意識を明らかにすることにより「性別に競う以外にフェアに競う」「男女が同じフィールドで互いのスキルを競う」競技の仕方について可能性と課題を探る．

３．研究の方法

2019 年 5 月中旬に大阪府で活動するＡダブルダッチクラブの選手 18 名から回収した質問紙のうち「チーム活動」についてたずねた自由記述欄に回答のあったものを分析対象とした．対象者 18 名はダブルダッチ歴が 3 年から 10 年の中学生から大学生であり，男性が 5 名・女性が 13 名であった．

分析方法としてはテキスト型データを分析するためのフリーソフトウェア KH Coder を用いた計量テキスト分析を行った．

４．結果・考察

自由記述に多く出現した 21 語で階層的クラスター分析をした結果，チーム活動について「女子の出場について（女子・デライト・出る・知る）」「男女の関係について（男女・関係）」「縄・仲間について（難しい・練習・縄・考える・違う・自分・相手）」「個それぞれについて（それぞれ・人）」「チームの関係について（目標・大変・コミュニケーション・思う・チーム・全員）」の 5 クラスターが導き出された．

「チームの関係について（目標・大変・コミュニケーション・思う・チーム・全員）」という 6 語 48 回の記述が一番多く，18 名中 15 名から「チームの関係について」の意見が見られた．

一方，男女・男子・女子という語は全ての記述のうち 9 回見られ、18 名中 8 名からみられた．この 8 名のうち性別の規定がある大会に参加経験があるプレイヤーは 5 名である．他の競技について考えると多くが男女別で競技が行われているため「男女」「女子」など性別に関わる言葉は出現しない可能性もある．このことからダブルダッチの選手は「男女が同じフィールドで互いのスキルを競う」という競技特性を常に意識している可能性がある．

今回の結果・考察をふまえ，今後はチームでの活動において性別に意識があり，かつ性別の規定がある大会に参加経験のある 5 名にインタビュー調査を実施しながら，統計上現れてこない意見を探る必要がある．

1)來田享子(2018)よくわかるスポーツとジェンダー
2)萩原雄磨(2019)主体的・対話的・深い学びを実現する創作ダブルダッチ
3)長沼誠(2017)「コツ」と「カン」に着目した「ダブルダッチ」の指導に関する実践的考察
4)林悠馬(2015)ダブルダッチのパフォーマンス(演技)と採点競技化について考える
5)石川直(2014)競技力向上を目指したメンタルコーチングの導入について：ダブルダッチチームを対象として

体育祭のダンスにおける異性愛の構築

○合場敬子　（明治学院大学）

キーワード：異性愛規範、身体、ダンス、高校生、体育祭

本研究では、高校生が自ら制作した体育祭での応援団のダンスを言説と捉え、それがジェンダーやセクシュアリティにかかわるどのような意味を構築しているのかを、神奈川県下の私立の男女共学の高校である、松風高校（仮名）のダンスを分析対象とした。

１．先行研究の検討

高校の体育祭で実施されているダンスを考察した日本語文献はあるが、生徒に創作させる場合の実施方法や指導方法に関するものが幾つかあるだけで、生徒が制作した体育祭のダンスを異性愛との関係から考察した日本語による先行研究はなかった。英語圏においても、日本の高校生の年代に近い男女のダンスを異性愛の視点から分析したものは非常に少ない。例外としては、Pasco (2012)がアメリカの高校で実施されているダンスパーティでの生徒たちの行動を観察し、異性愛を強調した曲を使い、生徒たちのダンスの動きに異性愛を喚起する動きがあることを指摘している。本研究は Pasco (2012)の視点を援用し、高校生が制作した応援団のダンスにどのような男性性/女性性が表現されているのか、また異性愛がどのように表現されているのかについて考察した。

２．分析対象と方法

2018 年に実施された松風高校の有志の生徒（1 年から 3 年）による、体育祭での三つの応援団（青、黄色、赤組）のダンスを録画し、時間分析と内容分析の２つの手法を用いた。まず、音楽ビデオを分析した Emerson(2002)を参考に、個々のダンスがだれによって行われているのかに注目した。ビデオを繰り返し見ることで、5 つの形態が浮かびあがってきた。すなわち、1 全員でする動き、2 ペアの動き、3 女子が注目される動き、4 男子が注目される動き、5 一部の男女が注目される動きである。そこで、時間分析では、5 つの形態の動きがどれくらいの時間行われているかを各組ごとに分析した。内容分析は、1 から 5 のそれぞれの動きにおいて、①男女の身体の提示の仕方とそれによって男女の身体がどのようなものとして表現されているか、②男女の性的欲求の表現の有無、③暴力的表現の有無について分析し、加えて 6 ダンスで使用された音楽の歌詞、7 女子の衣装、8 男子の衣装、最後の 9 では、1 から 8 までの分析結果を総合し、全体としてどのような意味が構築されているのかを考察した。

３．分析結果と考察

時間分析では、3 つの組とも、「全員でする動き」と「ペアの動き」に多くの時間を割いていることが分かった。内容分析では、三つの組とも程度は異なるが、男女の身体を衣装や動きで、異なるものとして表現している部分が明らかになった。さらに、女子の身体が可愛いもの、華やかなものとして表現される一方で、男子の身体は、かっこよく、躍動的、力強く、俊敏で女性をリードできる身体として表現されていた。特に、赤組では、女子の身体が男子の身体よりもセクシーな身体として表現されていた。三つの組とも男女を基本とするペアの動きがあり、男女の親密さが表現されていたが、青組は男女の友情、黄色と赤組が異性愛規範(heteronormativity)を構築するという違いが見られた。異性愛規範の言説により、非異性愛の生徒は自分の性的指向と親和的ではない表現を強いられることになり、応援団のダンスに参加することを断念することが予想される。性的マイノリティの生徒たちが、応援団のダンスに参加できるようにするためは、他者の性自認や性的指向を尊重するための、「「性の多様性」の学びの機会の保障」（渡辺, 2017, p.61）が必要とされている。松風高校の応援団のダンスでは、特定の男女身体の表現や異性愛規範に当てはまらない表現が認められたので、これを「「性の多様性」の学びの機会」として、性自認や性的指向に関わらず、すべての生徒が楽しみながら参加できるダンスを構想するような課題を生徒に提供することが考えられる。

(文献一覧)

渡辺大輔. (2017). 「性の多様性」をめぐる教育・学習と性的マイノリティ支援のあり方.日本教育政策学会年報 24:56-57.

Emerson, R. A. (2002). "Where my girls at?": Negotiating black womanhood in music videos. *Gender and Society*, *16*(1), 115-135.

Pasco, C. J. (2012). *Dude you're a fag: Masculinity and sexuality in high school* (the 2012 edition ed.). Berkeley and Los Angeles: University of California Press.

女性アスリートの結婚と競技活動をめぐる社会学的研究

○申　恩真（北海道大学大学院）

キーワード：女性アスリート、結婚、競技活動、継続、断絶

１　はじめに

本報告は、日本の女性アスリートにおける結婚と競技活動との関係性を解明する試みである。このことで女性アスリートは、競技過程において「女」というジェンダー規範と「アスリート」というスポーツ規範との間で矛盾を覚えながら日々を過ごしている点が明らかになると思われる。

> 今の近い夢は､結婚したすぎるから､その後は、サッカーやめて。なんだろうな。もし、サッカー一回やめても、サッカーできる環境とかになるんだったら、カテゴリーは別として、サッカー、またやりたいな（P チームの恵さん）。

「サッカーできる環境とかになるんだったら」という恵さんの語りからわかるように、ハイレベルの女子サッカー選手は、結婚生活と競技活動を両立することが難しいことが読み取れる。この発話には、恵さん自身が結婚した後も、競技を続けることに対して現実性がないと見なしている点や、結婚するならば競技活動への断絶に直面する可能性がある自覚が刻まれている。

ところで、こうした結婚による競技活動の継続か断絶といった二者択一な言説は、男性アスリートの結婚をめぐっては、めったに表出されないものであると思われる。すなわち、主に女性アスリートが結婚と同時に「競技活動の継続と断絶」という境目におかれる傾向があると考える。というならば、なぜ女性アスリートの結婚というのは、男性アスリートと違って競技活動の断念（＝引退）へつながりやすいと考えてしまうのだろうか。また女性アスリート当事者は、結婚というライフコースについてどのように受け止めているのだろうか。

２　分析枠組みの設定

本報告では、主に女性アスリートに課されていると思われる「結婚」と「競技活動」をめぐる関係性を江原由美子［2001］の「ジェンダーの社会的構築」という視点から解明していくことを試みる。

江原は、「（1）『言説』が『女』『男』の特定のイメージを形成したり､『性別アイデンティティ』を構築したりすること、（2）『言説』が『言説内』において男女に異なる『権利と義務』を課すこと」［江原, 2001：48］、この二点によって「ジェンダーの社会的構築」を見いだすことができると述べている。

そのため本報告では、江原の「ジェンダーの社会的構築」論に倣い、まず女性アスリートと男性アスリートそれぞれの結婚に関するメディア報道を分析する。アスリートの結婚をめぐって、「女」「男」の特定のイメージや「性別アイデンティティ」がどのように構築されているかを明らかにする。その後、女性アスリートの中でも、女子サッカー選手の結婚に関する語りを取り上げ、実際、当事者たちは、結婚ということをどのようなものとして捉えているかを考察する。

３　結　論

女性アスリートと結婚をめぐって社会的に構築されている言説は次のように分類できる。第一に結婚後、家事や育児をこなし、夫のために仕えるものが「真の女」であるという「良妻賢母」論、第二に「妻」や「女」としての失格論、といった二点にまとめることができる。とくに、結婚前の女性アスリートは、競技への首尾一貫した姿が強調されていた一方で、彼女の結婚後の姿は性別分業役割に従う「女」として描かれている点が明らかになった。

最後に、本報告では上記の分析内容と女性アスリート当事者の結婚観との関係性について考察を行った。彼女らの結婚観には、メディア報道の結婚観が構造化していることが分かった。しかし、彼女らにとって、結婚と競技活動をめぐって将来への葛藤が困難の一部であるものの、彼女らの本当の悩みはサッカー選手である自分自身が、結婚の相手として対象化されることができるかどうか、という点であった。つまり、「女」でありたい自分自身と、サッカー選手として「アスレティック・ボディ」を作り上げるのが仕事のひとつである自分自身の立場との間で、矛盾を覚えながらサッカー活動を行わなければならない点が、結婚と競技活動をめぐる彼女らの真の困難であったのである。

参考文献

江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房

スポーツ選手に付与される「監督、コーチの関係性」という物語

リオオリンピック出場者が登場した夜の報道ニュース番組の内容分析から

○山本夏生（一橋大学大学院）

キーワード：オリンピック、メディア、ジェンダー、家父長制、内容分析、権力とスポーツ

１背景と問題の所在

2016 年夏に開催されたリオオリンピックが記憶に新しい。結果として計 41 個のメダルを獲得した選手の活躍は、数々のメディアを通して人々に伝えられた。

メディアが選手たちの活躍を伝える際、必ず何らかの物語が付与される（清水,1998、森田,2007、阿部,2008 ほか）。スポーツを取り上げる際の物語化の傾向は、むしろニュースで多い。試合展開をダイジェストでわかりやすく伝えるとともに、すでに終わった出来事を視聴者に興味を持ってもらうための工夫の一つとして、送り手の取捨選択のもと「物語」として提示されてきたからだ（深沢,2009）。北京オリンピック報道における「物語」を検討した深沢は、メダル獲得を手放しで祝福する応援放送化を指摘すると共に、選手の生き様にスポットをあてるヒューマン・インタレスト・ストーリー（家族愛、師弟愛、困難を克服する物語など）が根強くスポーツ報道に取り込まれている点を問題提起した。なかでも、師弟愛（監督やコーチとの関係性）については、ジェンダーの視座から数多くの指摘と議論がなされてきた。特に、女性選手の活躍を伝える際、異性の監督やコーチが登場することで「選手の業績が矮小化」し「男のまなざし」に支えられる女性選手という表象が強調されてきたことを、古くは東洋の魔女から、マラソンの髙橋尚子選手、フィギュアスケートの安藤美姫選手の事例などを元に、問題提起され続けてきてた（森田,2009、Merklejn,2014、Bruce,2016）。

２本研究の目的と分析の対象

そこで本研究では、リオオリンピックを伝えるニュースの中で、①選手たちにどのような物語が付与されたのか、その傾向を整理する。②そして、「監督・コーチとの関係性」で語られた競技と選手に着目し、その詳細と傾向を分析することとする。

対象としたのは、リオオリンピック期間中の 10 日間（8 月 8 日～19 日までの平日）の夜の報道ニュース番組だ。冒頭にも述べたように、当該期間中は、どの局、番組もオリンピックの話題であふれていたが、本来夜の報道番組は、朝昼夕方に放送されている情報番組よりも、よりジャーナリスティックで調査取材を元にした堅いニュースを提供することが求められ、また通常時のニュースの順番は、比較的安定しており、スポーツニュースは番組最後に各種目まとめて扱われる程度だ。しかし、オリンピック期間中はスポーツ（オリンピック）がトップニュースで報じられ、間に普段通りのニュース（地域や国際、経済、政治など）が挟まり、中盤に生中継で選手インタビューが行われるなどと、ニュース順序の変化が著しく、オリンピックの影響力がダイレクトに反映されていた。そこで、NHK の「ニュースウオッチ９」、日本テレビの「NEWS ZERO」、テレビ朝日の「報道ステーション」、TBS テレビの「NEWS23」、そしてフジテレビの「ユアタイム」を分析の対象として設定した。

３結果および考察、課題

リオオリンピックでは過去最多のメダルを獲得したため、各選手の所属チームや地元応援団の映像が使用されるなどと、応援放送化は避けられない状況にあった。しかしながら、メダル獲得の有無を問わず、多くの競技・選手が番組に取り上げられた。紙幅の都合上すべてを示すことはできないが、①7 人制ラグビーや、競泳・池江選手、女子バスケットボールは、メダルを獲得していないものの、チームワークや身体能力、技術力を分析する場面があったほか、男子サッカーの浅野選手や柔道・海老沼選手、体操男子団体など、男性選手に対しても、父や妻、娘といった家族の支えを物語の軸として伝えた番組があるなど、「物語」のあり方は多岐にわたった。②また、メダリストの言葉で特に多かったのが家族や支援者の支えへの「感謝」であり、「監督・コーチとの関係性」を元にした物語付与も継続して見られた。特に競泳・金藤選手とコーチの二人三脚の物語は、これまでの指摘に当てはまる新たな事例だった。しかし一層気になったのは、柔道・井上康生監督によるお家芸復活の物語を報じたフジ「ユアタイム」や、シンクロナイズドスイミングでの明らかな井村雅代監督ありきの物語だ。選手のパフォーマンス向上に指導者の存在は欠かせないが、この 2 つの競技に関して言えば、その比重はあまりに過多だった。近年問題化しているスポーツのなかにある上下関係のような権力構造を再考する材料と捉え、ジェンダーの枠組みを超えたさらなる検討が必要だと考える。

趣旨説明

学校体育における規範的セクシュアリティの再生産

教員養成課程の学生を対象としたセクシュアリティに関する調査報告から

○三上　純（大阪大学大学院人間科学研究科），井谷　惠子（京都教育大学）

キーワード：セクシュアリティ，体育，教師文化，ホモフォビア，部活動

＜分科会の目的＞

本分科会では,「規範的セクシュアリティの再生産と体育教師文化―教員養成課程の学生に着目して―」（2018 年度 JSSGS 研究プロジェクト）について報告し，専門的な立場からの意見交換を通して，本研究を発展させるための示唆を得ることを目的とする.

＜問題の所在＞

2006 年のジョグジャカルタ原則は，性的指向や性自認により差別されないという人権保障の国際的合意の流れの起点となった.スポーツ界でも，2014 年に「オリンピック憲章」に性的指向がいかなる種類の差別の理由にもならないことが明記されるなど，多様なセクシュアリティの承認は，世界的な趨勢として捉えることができる.しかし,性的なマイノリティに関わる社会的関心は「LGBT」という呼称やプライドパレードなどの認知が広がりを見せる一方で，ビジネスツールや CSR として，ともすれば表層的なブームに終わることも懸念される.

日本の学校においては，性的マイノリティの児童生徒が深刻ないじめ被害に直面している実態が明らかにされ，その要因の一つとして教員のセクシュアリティに関する知識や理解が十分ではないことが指摘されている（HUMAN RIGHTS WATCH，2016;日高，2016;日高，2015).文部科学省(2016)は性的マイノリティの児童生徒への対応に関する通知を出すなど，性的マイノリティの児童生徒への配慮など対応を進めている.これまでの調査では，性的マイノリティの児童生徒が更衣や男女別の授業など学校体育の諸場面において問題に直面していることや，いじめ被害に遭いやすいことが憂慮され，支援が求められている(風間ほか，2011;文部科学省，2016).

戦後（1945 年以降），学校体育は民主的な教育への移行に際して，近代スポーツをそれにふさわしい教育内容として中心に据えてきた.しかし,近代スポーツは,男性の教育手段として発祥発展し，性別二元制と異性愛主義を内包した文化であり(モッセ，2005)，学校体育にも影響を与えていることが推測される.スポーツ環境において性的マイノリティが不可視化され，ホモフォビア(同性愛嫌悪)やトランスフォビア(トランスジェンダーに対する嫌悪)の存在が指摘されている(Denison＆Kitchen，2015;藤山ほか，2014)が，その状況を実証的に示した研究は十分ではない．また，差別のない平等な教育機会を提供しているはずの学校において，ジェンダーの再生産が隠れたカリキュラムとして機能していることも広く認識されている.

＜プロジェクト研究の目的＞

プロジェクト研究では，教員養成課程に在籍する保健体育専攻学生に着目し,次の 3 点を研究目的とした.

① 教員養成課程の学生における性的マイノリティに関する知識と意識について明らかにすること.

② 保健体育専攻の学生における性的マイノリティに対する意識について調査し,その特徴を確認すること.

③ 保健体育専攻学生への性的マイノリティに関するインタビュー調査を通して，学校体育が規範的セクシュアリティの再生産にどのように影響を与えているか検討すること.

本分科会では，これまでに行った発表以降の研究成果を中心に報告し，学校体育における規範的セクシュアリティの再生産の様相について議論を進める.

＜分科会の構成＞

１．研究概要と分科会の構成について

２．研究概要の報告

⑴ 教員養成課程の学生を対象とした質問紙調査結果

⑵ 保健体育専攻学生を対象とした質問紙調査結果

⑶ 保健体育専攻学生を対象としたインタビュー調査結果

⑷ 学校体育における規範的セクシュアリティの再生産についての検討

３．意見交換

⑴ 研究結果についての質疑・意見交換

⑵ 学校体育における規範的セクシュアリティの再生産についての研究の進め方について

以下のような検討課題を考えているが，広く示唆を得て，今後の研究に役立てたい.

① 研究課題の設定

② 研究方法

③ 教育実践との架橋

学校体育における規範的セクシュアリティの再生産

教員養成課程の学生を対象としたセクシュアリティに関する質問紙調査及びインタビュー調査について

○三上　純（大阪大学大学院人間科学研究科），井谷　惠子（京都教育大学）

キーワード：セクシュアリティ，体育，教師文化，ホモフォビア，部活動

＜はじめに＞

本発表では，「平成３０年度 JSSGS 研究プロジェクト」に採択された研究「規範的セクシュアリティの再生産と体育教師文化」において実施した，教員養成課程の大学生を対象とした２つの質問紙調査と，５名を対象としたインタビュー調査の分析結果を報告する．

＜研究方法＞

質問紙調査の際に「１ 戸籍上の性，２ 性自認，３ 性的指向」の回答を求め，「１ 女性，２ 女性，３ 男性」であれば「規範的女性」，「１ 男性，２ 男性，３ 女性」であれば「規範的男性」，それ以外の回答であれば「規範的でない性」であるとしてカテゴリーを行った．

①質問紙調査１

A 教員養成大学保健体育専攻の１～４回生と他専攻の４回生を対象に性的マイノリティに関する質問紙調査を実施し，対象者を所属専攻とセクシュアリティによって「保健体育専攻・規範的女性（体・女）」「保健体育専攻・規範的男性（体・男）」「他専攻・規範的女性（他・女）」「他専攻・規範的男性（他・男）」の４カテゴリーに分類し，クロス集計及びχ^2検定を行った．

②質問紙調査２

A 教員養成大学の保健体育専攻１～４回生を対象に，６項目からなるホモフォビア尺度を用いた質問紙調査を実施し，ホモフォビア得点を算出した上で，セクシュアリティに着目した t 検定を行った．

③インタビュー調査

質問紙調査２で得られた協力者に対し，セクシュアリティに関する差別的発言を見たり聞いたりした経験についてのインタビューを行い，グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析を行った．

＜結果及び考察＞

①質問紙調査１

「体・男」は，他のカテゴリーに比べて，ホモフォビア（同性愛に対する嫌悪）及びトランスフォビア（トランスジェンダーに対する嫌悪）が強い傾向が見られた（表１-a,b,c）．また，「体・男」では「身近に性的マイノリティの人がいる」という人の割合が有意に低く，「体・男」の中で性的マイノリティの存在が認知的に排除されていることが示された（表１-d）．

表１ セクシュアリティと専攻によるクロス集計結果

	体・女	体・男	他・女	他・男
a. 同性の人に言い寄られても嫌ではない	59.3% △**	18.8% ▽**	60.7% △**	36.2% ▽**
b. 男性なのか女性なの分からない人から誘惑されるのは嫌だ	68.5%	84.1% △**	55.0% ▽**	68.1%
c. 男性でも女性でもないという人はどこかおかしい	11.1%	21.7% △**	4.9% ▽**	17.0%
d. 身近に性的マイノリティの人がいる	44.4%	14.5% ▽**	45.1% △**	37.2%

△:有意に高い ▽:有意に低い　*:p<.05　**:p<.01

②質問紙調査２

ホモフォビア得点の平均値は「体・女」が 56.12，「体・男」が 64.71 であり，t 検定を行ったところ有意差が見られた（t=2.948，df=113，p<.01）．ホモフォビア得点は高いほどホモフォビアが強いことを示すため，「体・男」のホモフォビアは「体・女」よりも強いことが再度確認できた．

③インタビュー調査

保健体育専攻の学生５名のインタビューデータの分析から，１２のカテゴリーと４４のサブカテゴリーを生成した．カテゴリー間の関係性の検討から，「学校体育における規範的セクシュアリティの強化」という関係性に集約できた（図１）．以下，生成されたカテゴリーを【】，サブカテゴリーを《》，コードを〈〉で示す．

分析から，中学校・高校を通じて，学校体育における【セクシュアリティ・ジョークの受容】と，部活動における《性別による指導》や《指導者のジェンダー・セクシュアリティ観》という２つの問題が確認できた．【セクシュアリティ・ジョークの受容】については，特に《男性の問題》として捉えられた．部活動における《性別による指導》については，女子のみ恋愛禁止などの〈女子への指導〉や，指導者が男子選手にセクシュアリティ・ジョークを用いることで関係を構築しようとする〈男子への指導〉があったことが語られた．そのような指導が，ジェンダー・バイアスとホモフォビアに満ちた《指導者のジェンダー・セクシュアリティ観》に支えられているものであると考えられた．

２つの問題を通じて，学校体育において規範的セクシュアリティが強化されていることが明らかになった．

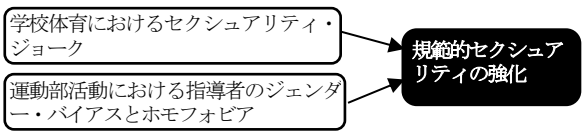

図１ 学校体育における規範的セクシュアリティの強化

趣旨説明

スポーツとダイバーシティ：スポーツの包摂・承認・排除

山口理恵子（城西大学）　稲葉佳奈子（成蹊大学）　岡田桂（立命館大学）

キーワード：女性スポーツ政策、新自由主義、セクシュアリティ、「多様性の包摂」、グローバル化

今や合い言葉のように聞こえてくる「東京 2020 に向けて」。まさに「東京 2020 に向けて」築地市場の移転と都道環状 2 号線整備は始まったわけだが、それ以外にも「東京 2020 に向けて」の動きは、労働や教育現場などあらゆるところに広がっている。総務省は、大会期間中の混雑緩和のために企業等と連携しテレワークという「働き方改革」を推奨する。文部科学省とスポーツ庁は、全国の大学と高等専門学校に対して学生がボランティアに参加しやすいよう単位認定も含めた配慮を促した。

日本における貧困率（特にひとり親世帯の貧困率）の高さは、OECD 加盟国の中でもトップクラスであるにもかかわらず、2019 年度の国のスポーツ関連予算は、350 億円と過去最高額に達した。特に強化費は 100 億円を上回り、「東京 2020 に向けて」より競技力向上に力を入れる形となった。そこには当然、女性アスリートや女性スポーツへの支援事業・研究の予算も組み込まれている。

スポーツ庁は、アベノミクスの柱の一つとして登場した「女性活躍政策」をスポーツ分野でも押し広げていこうとすべく、第 2 期スポーツ基本計画の中に「スポーツを通じた女性の活躍促進」を盛り込んだ。そこでの具体的施策は、女性のスポーツ実施率を向上させるための環境整備や女性アスリートの競技力向上に資する調査研究、スポーツ団体における女性役員・指導者の増員の必要性などである。また 2017 年 4 月にスポーツ庁は、他の関連団体とともに「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に署名した。

さらに東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、2018 年に「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、組織委員会が調達する物品やサービスに関わるサプライヤー、ライセンシー、サプライチェーンすべてにそのコードを尊重するよう求めている。すなわち、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にもとづき、女性、子ども、障がい者の他、「社会的少数者（マイノリティ）」として「性的少数者（LGBT 等）」の権利尊重についても明記している。しかしスポーツ政策で推進される「多様性の包摂」は、ジェンダーやセクシュアリティに関わる構造的不平等を解消するための公的介入につながっているのだろうか。

「女性活躍推進法」は一見、女性の働きやすさを推進・支援するもののようでありながら、その内実は国内労働力不足を女性が補い、ひいては国の経済力向上に貢献する人的資源が求められている。したがって性別役割分業やその意識をいかに変えていくかという課題は二の次で、女性たちは家庭でも職場でも「活躍」が求められ、二足、三足のわらじを履きながら疲弊している。菊池夏野が「（むしろ）日本においては、女性運動というよりも行政や企業がフェミニズムと見紛うかのようなメッセージを発し、政策や施策を行っているように思われる」（p. 35）と指摘するように、スポーツ政策のなかでもトレンド化しつつある「多様性の包摂」には注意が必要だ。女性スポーツ政策であれ、セクシュアルマイノリティを包摂していく（ように見える）施策であれ、「わたしたちのこれまでの主張がメインストリームに乗っかった」とぬか喜びする前に、これまでスポーツの周縁にいた人たちがメインストリームに担ぎ出されようとするのはなぜなのか、何が承認され、包摂されようとしているのか、その一方で何が排除されるのか、その内実をつまびらかにしていくべきであろう。

本分科会ではこれらの疑問について、「女性スポーツ政策」「新自由主義」「マスキュリニティ」をキーワードにしながら問題提起をおこなっていく。具体的には以下の通りである。

① 日本のスポーツガバナンス機構が主導する女性スポーツ政策の中で、どのような施策や研究テーマに資金が配分され、その結果、どのような「望ましい」女性アスリートが構築されているのかについて考察する。

② 新自由主義経済体制における女性アスリートの表象を、英米と日本において比較しながら、スポーツが内在させる規定（性別判定検査など）ではなく、グローバル企業が仕掛ける「ネオリベラル・シティズンシップ」の問題とその「例外」を検討する。

③ 東アジア系男子が台頭するフィギュアスケートを取り上げ、選手並びに競技の周縁性に着目するとともに再配置の可能性を探る。

女性スポーツ政策に内在する「排除」の可能性

○稲葉佳奈子（成蹊大学）　岡田桂（立命館大学）　山口理恵子（城西大学）

キーワード：女性スポーツ政策、女性活躍、医療化

１．はじめに

2019 年現在、国やスポーツ団体がとりくむスポーツ支援およびアスリート支援の方針は、まずスポーツ基本計画および同計画にもとづく各種施策やプログラムに見いだすことができる。そこでは「女性」が複数のフェーズにおいて施策の対象として明示されており、女性スポーツ支援や女性アスリート支援がスポーツ政策において重要な位置を占めていることがうかがえる。しかし「ダイバーシティ」をうたう昨今の社会情勢を反映したともいえるこうしたあり様は、女性スポーツの発展を促進することが期待されている一方で、ある種限定的な「女性」の枠組みを設定し、そこに当てはまらない人々を排除する可能性をはらんでいる。第 2 期スポーツ基本計画（2017 年）が示すように、スポーツが人々の意識や行動が変える影響力をもつものであるならば、その負の可能性にも向き合うべきであろう。こうした問題意識のもと、本報告は、女性スポーツや女性アスリートを対象とする施策や研究動向をとりあげ、それらが構築する「女性」とはどのようなものであるかを考察する。

２．「国」からみた女性スポーツの現在

第 2 期スポーツ基本計画は、「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」に向けた施策のひとつに、「スポーツを通じた女性の活躍促進」をおく。その前提にあるのが、中学生以上の女性はスポーツ実施率が低い、スポーツ指導者の女性やスポーツ団体の女性役員の割合が低いことを問題視する現状認識である。そのうえで、課題解決のために「女性特有の課題」に取り組み、女性がスポーツにアクセスしやすい環境整備を多面的に進める姿勢が打ち出されている。

スポーツ庁が提示している施策は、上記の方針を踏襲するものである。『女性スポーツの促進方策』は女性のスポーツ実施率の向上やスポーツに関する女性の参画拡大を志向し、そのためのプログラムを策定する。また、ハイパフォーマンススポーツに特化した『女性アスリートの育成・支援プロジェクト』が目指す、女性アスリートの競技力向上と、オリンピック・パラリンピックにおける過去最高の金メダル数は、スポーツ基本計画（2012 年）が「重要な課題」として明示したものを引き継いでおり、そのために必要とされるのが、「女性アスリートに特化した支援」と「女性特有の課題対応への支援」である。

上記を受けて、「女性特有の課題に着目した調査研究や医科学サポート等の支援プログラム」は、スポーツ基本計画や各種プロジェクトおよびプログラムが共有する「女性（アスリート）特有の課題」の主要な解決策のひとつとされる。なかでも「女性アスリートの三主徴」にかかわる課題解決策としての医学的知見は重視されており、ひいては個々の現場におけるコーチングやアスリートキャリア支援等にも強い影響をおよぼす可能性がうかがえる。こうした調査研究が主にあつかうのは月経周期や PMS、妊娠・出産などであり、「女性の身体」への配慮を欠いた競技トレーニングによる疾病や障害、妊娠・出産による競技離脱を防ぐためのシステム構築への活用が見込まれている。

３．考察

以上に示した女性スポーツ政策には、現行政権下での女性活躍推進施策との親和性、女性スポーツの医療化という 2 つの特徴が見いだせる。前者についてはスポーツ基本計画や各種プロジェクト・プログラムが多用する「女性（の）活躍」という表現にとどまらず、女性活躍推進施策の一項目にスポーツが挙げられ、『男女共同参画白書』（2017 年度版）に「女性特有の課題」を含む女性スポーツ関連の記述ことからも明白である。つまり、多様な問題点が指摘される女性活躍推進施策が想定する「女性」と、女性スポーツ政策のターゲットとなる「女性」は多く点で共通しているといえる。そうであるならば、施策の成果としての「女性スポーツの発展」が何をもたらすのか、批判的に検証する必要がある。女性スポーツの医療化がはらむ問題も、こうした議論の延長線上にある。医療化をつうじて、どのような「望ましい身体」がどのように構築されるのか、その結果どのような排除がうまれるのか、そうした視点からの議論が、今後積極的に進められる医科学分野での「女性アスリート支援」と並行しておこなわれるべきであろう。

新自由主義と女性スポーツ

○山口理恵子（城西大学経営学部）　稲葉佳奈子（成蹊大学）　岡田桂（立命館大学）

キーワード：新自由主義　シティズンシップ　女性アスリート

「女性がスポーツする」ことは、女性の権利の一つとみなされ、「スポーツを通じて女性はエンパワーされる」という認識は、国連の UN Women の取り組みなどを通じてグローバルに定着しつつある。また女性のスポーツへの参画は、男性中心主義で成り立ってきたスポーツのジェンダー規範をゆさぶるものとされ、実際、性別判定検査による医科学的言説の信憑性は何度となく疑われてきた。

その一方で、「女性身体の解放」や「スポーツを通じた女性のエンパワーメント（という言説）」が、新自由主義の経済体制の中で自己愛的かつ自己検閲的な女性性の身体化–例えば「筋肉女子」など女性たちがフィットネスに興じる現象など–と接合することついて、特に日本においては十分な議論はなされて来ていない。

スポーツ庁は「スポーツを通じた女性活躍推進」を第 2 期スポーツ基本計画の中に盛り込み、女性のスポーツ実施率の向上をその施策の一つに挙げている。スポーツ実施の必要性や実施率があがらない環境的・構造的要因はほとんど分析されないまま、女性のスポーツ実施率向上ばかりが強調されるのは、スポーツ習慣を身につけスポーツ実施率を上げることが、国の医療費削減につながるという点もさることながら、女性のスポーツ参画によって、すなわち、女性を消費者とみなすことによってスポーツ産業が盛り上がることも織り込み済みであるはずなのだ。さらに、ジェンダー/セクシュアリティ研究者でもある菊池夏乃（2019）がいみじくも指摘するように、「(むしろ) 日本においては、女性運動というよりも行政や企業がフェミニズムと見紛うかのようなメッセージを発し、政策や施策を行っているように思われる」(p.35) のであり、スポーツ政策の一つに「女性とスポーツ」が議論されるようになった今日、わたしたちはこれまで以上に注意喚起をしていく必要があるのだ。

Kathryn E. Henne (2015) は、生体医化学にもとづくドーピング検査と性別判定検査をアスリートに課し、それらは不完全であるにもかかわらず、検査によって排除される者と「純粋な」アスリートの身体（「アスリート・シティズンシップ」）を生み出していることを指摘した。Henne が用いる「アスリート・シティズンシップ」はその定義が不透明であるが、政治的、経済的、社会的に大きな影響力を持つ競技スポーツが、「フェアプレイ」や「多様性の包摂」を謳いながら、アスリートとして承認される者とそうでない者を作り出している点を指摘したことは示唆に富んでいる。

本発表では、望ましい市民（シティズンシップ）であるかどうかを価値づける条件が「統治や自己統治という可動的な新自由主義のテクノロジーによって生み出される」(p.16) とするアイファ・オング (2006) の指摘に依拠しながら、新自由主義的経済体制に組み込まれているスポーツの、規定やルール以外の文脈で生み出される承認・排除について–すなわち「ネオリベラル・シティズンシップ」がどのように編成されていくのかについて–考察していくこととする。具体的には、日本と、スポーツビジネス先進国における女性アスリートの表象を比較しながら、共通点と相違点を探るとともに、マイノリティを商品価値としてみなすグローバル企業のあり方について問題提起していく。

なお本発表は、フェミニズムや LGBT の運動が新自由主義経済体制に足をすくわれ、不本意ながらそれとの共犯関係を有してしまうという前提に立つ。すなわち「女性スポーツ」が政策レベルや文化レベルにおいて可視化されていく現状が、フェミニストたちにとってこれまで待ちに待った状況のようでありながら、スポーツ界の差別や不均衡を不問に付す新自由主義体制に身を委ねていくことと背中合わせであるということである。この前提に立ちながら、本分科会での議論の機会を借りて、どのような批評の可能性が開かれていくのかを考えていきたい

＜参考引用文献＞

- Kathryn. E. Henne. *Testing for Athlete Citizenship: Regulation Doping and Sex in Sport*. Rutgers UP. 2015
- Aihwa Ong. Neoliberalism as Exception: Mutations in Citizenship and Sovereignty. Duke UP. 2006.
- 菊池夏野 (2019)『日本のポストフェミニズム：「女子力」とネオリベラリズム』大月書店.

スポーツにおけるマスキュリティのグローバルな再配置

副題　ジェンダーを“プレイ”する②

○岡田桂（立命館大学）　稲葉佳奈子（成蹊大学）　山口理恵子（城西大学）

キーワード：スポーツ、ジェンダー、マスキュリニティ、セクシュアリティ、人種、フィギュアスケート

2000 年代以降、特に英米を中心とした地域で、プロやオリンピックレベルのスポーツ選手が自らのセクシュアリティをカムアウトする事例が急増している。これは、これまで軍隊と並んで最もホモソーシャルな領域とされてきたスポーツ界においても、セクシュアリティの多様性が確保されつつある良い兆候とされる一方で、特にゲイ男性選手の場合、ジェンダーの理想を体現するとされるスポーツにおける包摂は、LGBT 内における格差（ジェンダー格差）を背景にした“主流化”（ホモノーマティヴィティの進展）として批判の対象にもなり始めている。

また、こうした潮流はもちろんスポーツに限ったことではない。アメリカでは軍隊における LGBT への差別的な取り扱いが撤廃され、イスラエルなどを含めた「自由主義」陣営においては、ホモソーシャリティの牙城であった軍隊ですら性的少数者を受け入れる、ということ自体が、自らの民主制を喧伝する 1 つの手段として用いられているという指摘もある。さらに、これらに共通する問題点として、これまで性的少数者として一括りにされてきたLGBT というカテゴリー内格差の健在化がある。

英米を中心としたいわゆる先進国において、同性婚の法制化を 1 つの契機として、同性愛者の社会への包摂は進みつつある。しかしながら、ジェンダー二元制の秩序を脅かさないゲイ男性、レスビアン女性の主流化の一方で、ジェンダーを越境する存在であるトランスジェンダーへ扱いは、軍隊においてもスポーツにおいても、より大きな問題として健在化し始めている。特に、スポーツの世界においてトランスジェンダー選手がより大きな困難を被る理由は、いうまでもなく、近代スポーツというものがそもそも男性（特にイギリスなど北ヨーロッパ地域の白人男性）のみを前提に発達してきた、完全な男性文化であるという、その枠組み自体が持つ限界にある。

発表者は、2010 年に同様の問題意識で学会・論文発表を行い（「ジェンダーを“プレイ”する」、スポーツ社会学研究、2010 年 18 巻 2 号 p. 5-22）、ラグビーなどを中心とするいわゆる男性的な競技におけるゲイ男性選手のカムアウト事例と、20 世紀以降、女性的とみなされるようになったフィギュアスケートにおける男性選手へのセクシュアリティに基づく偏見を対比させて分析し、スポーツという完全にジェンダー化された文化を生み出してきた英米社会の性に関する価値観がジェンダー志向である点、および「女性的な男性」やトランスジェンダーに対する否定要素が大きいことを指摘した。

本論では、こうした前提と、スポーツとジェンダー、セクシュアリティを取り巻くここ 10 年の社会情勢の変化を踏まえて、その視野を東アジア圏である日本も含めた視座から再検討するものである。

具体的には、2010 年代を境に、男子フィギュアスケート界では、日本人や東アジア系男性選手の活躍が顕著になってきている。先行研究において、英米におけるフィギュアスケートの男性選手は、つねに「男らしくない」≒「ゲイ的だ」という偏見にさらされてきた。そうした意味で、男子フィギュアスケートは、男性中心主義的価値観の近代スポーツにあって一種の鬼子といえ、スポーツの主流からは外れてきた。逆説的にいえば、（結果的にではあるが）男子フィギュアは、近代的なマスキュリティを外れる価値観の受け皿として機能してきたともいえる。

東アジア系男性は、英米圏では人種イメージとして「男性的でない」あるいはフェミニンだとみなされる傾向が強い。2010 年代以降、「男性的でない」とみなされる東アジア系男性選手が、「男性的でない」とみなされてきたフィギュアスケート競技に集中しているという現状は、これまで人種的にも地域的にも英（欧）米中心的であったスポーツにおけるマスキュリニティが、グローバル化の中でよりマージナルな存在であった東アジア系人種も含めて、その競技ごとの周縁性も含めて再配置されつつある可能性を示唆している。本発表では、その一端を、メディアにおける言説や、スポーツとジェンダー、人種に関する先行研究を援用してあきらかにしたい。

趣旨説明　第 3 回心身問題分科会テーマ：『いのち』を知り生かす身心一体科学を
スポーツとジェンダー学の軸にするための身心を一体化するメソッド：太極拳

○跡見順子，跡見綾（東京農工大学），石水極子（東京大学非常勤講師）

キーワード： 身体，細胞，ジェンダーバイアス，太極拳，体幹，身心一体科学

今回の分科会では、心身問題とジェンダー学とのクロスポイントについて次の 2 点から考え、スポーツとジェンダー学の軸の形成の身体技法として、身心を一体化する太極拳を取り上げる。

1.　心身問題分科会とジェンダー学との関わり

第一点は、「運動による適応学習のメカニズム」としての「ストレスタンパク質研究」である。ストレスタンパク質は、「ストレス」をキャンセルするシステムを実行するタンパク質である。これまで、メカニカルストレスへの適応研究を行ってきた。しかし人間にとっての主要なストレスは、「心へのストレス」であり、その中心課題が社会的なストレスである。最近の自身の心の問題としても、現憲法の改悪がもたらす女性の人権剥奪への恐怖であった[1]。ジェンダーに関する多くの書物は人権とジェンダーの隠れた関係を示唆していた。

動物である私たち人間の身体は動くようにつくられている。身体を動かさないことが、心身問題も含めた様々な現代社会の問題の原因になっている可能性がある。人間にとってのこの重要で本質的な運動やスポーツが、心のストレスを増大させるだけでなく、いじめの原因やスポーツ場面において体罰や暴力となり若者を死に追いやってしまう例が後を絶たず、一向に解消していない。その背景に飯田、井谷、來田、熊安等の論考[2]があり、「ジェンダー化された身体」があるという視点は、身心一体科学として改めて考えていく必要があることが分かった。

第二点は、運動と身体・体力の関係においてである。運動が必要であるというと人はすぐに筋トレをやればいいという。これは特に男性に多い。女性はヨガが多いだろう。この背景に「ジェンダー化された身体」があるのかもしれない。日本には身心を「一体」としてみる見方「身心一如」があった。しかし、戦後、GHQ により武士道が一掃され、生活様式が欧米化される中で身心を一体として動かざるを得ない畳み等の日本固有の生活住環境がなくなった。さらに体育・スポーツ科学が進展する中で、身体を要素として解析する体力科学が発展し、身体の全体性を見る視点がなくなろうとしている。

「スポーツ・ジェンダー学への招待」[2]によれば、強い男性と弱い女性との対比や、両者の体力の差異として男性における筋肉の量的な優位が競技中心のスポーツにおけるジェンダー化された身体の差を増幅し [2:田原]、これに、学校体育の主要な教材がスポーツ競技となっている問題が拍車をかける[2:井谷]。

2. ジェンダーを乗り越え身心を一体化する太極拳

上述の問題に対する解決の方策の一つが太極拳である。やってみて体がわかったのは、心と体（身）の繋ぎ方であり、太極拳が、身体運動の共通原理を学ぶ基本動作になるとの確信である。今回は、太極拳特有の身体技法について身心一体科学（跡見順子）、理学療法学（跡見綾）から考察し、石水極子師範が実技指導を行う。師範が、学び、解釈し、言語化し、指導する楊式太極拳は、ジェンダー化された身体ではなく、1G の地球環境下で直立二足歩行を獲得してきた人間の身体を仲介する自己及び他者の理解にきわめて優れており、ジェンダーバイヤスをなくすためのオールタナティブな方法として有効である。

「ボストン女の健康の本集団」[3]が世界の女性達とともに著した「からだ・私たち自身」や、「ポスト・ヒューマン」[4]は、ジェンダーバイヤスをなくしたスポーツや社会を生み出す一人一人の人間の身体からの生き方を育成する考え方や方法が紹介されている。本分科会の取り組みは、さらに先をより深く考えた方法であり、高齢社会への身心戦略であり、地球に創発した「いのち」の末裔である人間の二重のオートポイエーシスを生み出す身体技法でもある。「スポーツとジェンダー学会」からの世界へ向けての発信にもなる。

[参考文献]

1）跡見順子 **「『細胞力』を高める～身心一体科学から健康寿命を延ばす」**（論創社）（2018）

2）飯田貴子・井谷恵子編著 **「スポーツ・ジェンダー学への招待」**（赤石書店）（2004）

3）ボストン女の健康の本集団（邦訳『からだ・私たち自身』日本語翻訳グループ、監修/藤枝雫子校閲/河野美代子・荻野美穂）**「からだ・私たち自身」**（松香堂書店）（1988）

4）ロージ・ブライドッティ著 **「ポスト・ヒューマン　新しい人文学に向けて」**（フィルムアート社）（2019）

身体に生きる細胞の生存原理と太極拳に学ぶ人の身体制御：身心一体科学からの考察

［第 3 回心身問題分科会：『いのち』を知り生かす身心一体科学をスポーツとジェンダー学の軸にするための身心を一体化するメソッド：太極拳］

○跡見順子（東京農工大学）

キーワード：　バランス、直立二足歩行、重力、細胞、太極拳、動的不安定性

唯一抽象的概念を生み出し、自らの存在を俯瞰することができる生物である人間は、自らの持続的生存のためにも、自然的存在である脳を含む身体の原理を理解し、人間独自の文化的社会的存在との両面を統合する領域を創成しなければならない。地球に創発した物質システムとしての身体を、その創発の起源から 37 億年を経た進化のプロセスを、生命の原理原則から捉え治す必要がある。

ジェンダー学は、女性の社会的・文化的な差別からはじまり、今や一人ひとりの人間すべての存在を平等に捉える思想として、来る人間社会の見直しを迫るまでに至っている。その際に忘れがちなのは、人間が「いのちある存在」であること、細胞から成る身体を有し、身体があることで生存していること、個人の一生のうちに活動依存性に学習し、適応し、すべての面で進化できる存在であること、そしてそのためには様々な教育が必須であることである。動物である人間は、活動、つまり『動く』ことは、生存や教育の根幹に位置づけられるべきであるが、小学校から高校に至る必修科目として位置づけられている体育教育は、ただスポーツを行う場になっている。生命科学ともつながらず、本来人間存在を考える哲学ともつながっていない。教育学部は人文社会学に振り分けられているが、教育とは大きな教育可能性のある人間の脳の回路や身体習性を作り替えるものであり、まさに細胞の活動依存的なシステム原理に依り成り立つ。しかし、生命科学や脳科学が急進展している現在でも、そのような立ち位置で教育は成立しておらず、生命科学者や脳科学者でさえ、自らが教育に関して関与する際に、「いのち」の原理や、学習適応が可能な生命システムとしての人間を理解しているわけではない。まして、体育やスポーツは、先端科学とは無縁のままに、科学の名の下に、あるいは身体活動量が減少した現代における「運動する時間」として位置づけられていることが多く、それ以上のものではないことが多い。それ故、現代においても市民権を得ているとはいいがたい。あらゆる科学が専門化するのは避けられないことであるが、要素還元的になり、異なる領域間で意思疎通ができなくなっている。その根本的な弊害を無くす社会政策・理系−文系統合科学が必要である。

17 世紀以降の性やジェンダーに関する膨大な資料は、『科学』がジェンダー差別の切り札に使われていることは少なくないことを示してる。心理学や医師の資格をもつ科学者がジェンダー差別を増強してきた。

生命科学は、すべての細胞（赤血球を除く）が自己・非自己を明示する分子を持つことをあきらかにしたが、生殖器官や性差を発達させるシステムは、人間の健康や QOL に大きな影響を与えるが、細胞の基本的システムに性差があるわけではない。そもそも現多細胞生物は、原生単細胞生物の共生により生まれたことになっており、すべての細胞は、共生後獲得した形質をもつ。奇妙でかつ興味深いが、動物群における受精システムはその残存した形である。

本分科会では、いのちそのものである身体の制御のコアを身体実践として体験し、自身の身心の応答を言語化する試みを行う。身体は、言語だけでは理解できない。『からだ・私たち自身』の書物にあるように、女性が生み出す身体の学は、身心一元論である（p.11）。私的には、それを理解する最も良い方法として太極拳が位置付く。拙著「細胞力を高める」(2018 論創社)に記したが、私たちの身体を創る細胞は、きわめてダイナミックにできており形や力学制御を行っていることはこれまでの本学会で紹介してきた。

重力場で生まれた生命の末裔である私たちは、細胞、身体の両レベルで、その存在はきわめてダイナミックでありメカニカル応答する自律システムから成る。しかし、直立二足歩行を常態として文化を創成してきた人間のその「直立姿勢及び直立での動き」そのものは、完全な自律系ではなく、自己制御が必須であることを、太極拳から学んだ。バランス制御の脳科学はその制御脳が情動脳と理性脳を統合することを示している（Atomi T ら, 2014）。太極拳には、自己を制御するための合理的な「カタ」がある。現在、バイオメカニクス的手法から評価できる方法を開発中である。別の機会に紹介したいが、臥位での跡見式体幹体操や、電車トレーニングは、この太極拳のコアの身心理解に役立つ。ジェンダー的身体から人間の身体を取り戻すためにも本心身問題分科会の活動は有効であると考えている。

理学療法学からみた太極拳とその実践

［第 3 回心身問題分科会:『いのち』を知り生かす身心一体科学をスポーツとジェンダー学の軸にするための身心を一体化するメソッド : 太極拳］

○跡見綾，跡見順子（東京農工大），石水極子（東京大学非常勤講師）

キーワード : 姿勢・重心・太極拳・身心一体科学

1.　姿勢とジェンダー

女性の多くは、社会的要請に合わせてハイヒールを着用するなど、ジェンダー文化を否応なく取りこんでおり[1]、それによる身体的弊害は男性よりも多く、外反母趾で受診した患者数は女性の方が 10 倍高いとの報告もある[2]。また、歳を重ねるといつしか背が曲がり、あるいは膝が変形し、“お年寄り”の姿勢となる。このようなジェンダー的身体は、実際の身体の動きや形態にまで影響を与える問題となっている。このような問題を解消するためにも、各々が自身にとってよい姿勢を知り見直すことが解決の一助になると考える。

2.　人の姿勢と運動制御

運動学的な視点において、よい姿勢は、力学的/生理学的/心理学的/作業能率的/美学的視点、体型計測から理解、評価される[3]。常に 1G の重力がかかる地球上で二足直立位となったヒトにとって、多分節で不安定であるヒトの形態を垂直位に維持していくために、ヒトはある幅の中で柔軟に対応できる重力に応答したシステムを構築した。これは、視覚系、前庭系、体性感覚系からなる動的システムとしての姿勢制御機構[4]のもとに、身体活動が成り立っていると言える。

3.　バイオメカニクスからみた姿勢

人の構造や運動を力学的に捉えるバイオメカニクスとして身体の姿勢を考えるとき、頭部、胸部、骨盤部および上下肢と、身体の各体節における質量を考える必要がある。中でも、頭部、胸部、骨盤部は身体質量において 60%程度を占めるとされ、身体重心への寄与率も高い。その上で我々は、重力に抗して姿勢を維持するために、それぞれの体節の合成重心である身体重心が、両足底とその間で作られる支持基底面内に収まるように常に微調整している。それらのバランス制御に必要な感覚入力は、視覚、平衡感覚、体性感覚などの末梢から入力される多種感覚モダリティによって構成されている。その中で、より安定し、疲れにくく効率的な姿勢を考えていくと、それぞれの体節が鉛直線上に積み上がった位置になると考えられる。

4.　太極拳からみた姿勢

太極拳の基本姿勢は「無極で立つ」ことである。これは上・中・下丹田のラインを鉛直線上に並べて立つことであり[5]、解剖学的には頭部、胸部、骨盤部と対応している。太極拳では、鉛直上にのびた体軸のラインを常に崩さないように動く。すなわち、これらの質量の大きな体節を鉛直線上に配列させながら身体重心を制御する。この際に常に自身の丹田を意識する、つまり多種感覚モダリティを統合してバランスを制御するということである。このように、太極拳はゆっくり動く中で、常に安定して効率的な体節の位置を自身の感覚を用いながら制御していく姿勢・動作であり、これはバイオメカニクス的な考えと合致するものである。

5.　太極拳とその有効性

近年、高齢者の転倒予防やパーキンソン病の運動介入として、太極拳の有効性が報告されており、医学的見解では様々な論文やレビュー、メタアナリシスが報告されている。バランス能力低下を伴うパーキンソン病患者における太極拳の有用性については、6 ヶ月間の筋力トレーニングプログラムやストレッチプログラムと比較し太極拳プログラムを行った群では、転倒の発生率が有意に減少した[6]。この報告では、太極拳トレーニングが足関節または股関節において効果的な揺れ戦略を採用する参加者の能力を高めた。

以上から、人の姿勢を太極拳を通して心身共に体験していくことは、性別、年齢に関係なく、「身心を一体化する」ことにつながるであろう。

［参考文献］

1)　マーゴ・デメッロ著「ボディ・スタディーズ」（晃洋書房）p.31, 2017
2)　日本整形外科学会、日本足の外科学会監修「外反母趾診療ガイドライン 2014」p.26（南江堂）
3)　中村隆一、齋藤宏、長崎浩著「基礎運動学第 6 版」（医師薬出版）p.331-360, 2003
4)　Mergner T, Rosemeier T. Interaction of vestibular, somatosensory and visual signals for postural control and motion perception under terrestrial and microgravity conditions--a conceptual model. Brain Res Brain Res Rev. Nov;28(1-2):118-35. 1998
5)　日本養生学会編「健康なからだの基礎～養生の実践～」（市村出版）p.63-65, 2006
6)　Li F, Taichi and postural stability in patients with Parkinson’s disease. N Engl J Med. 366:511-9, 2012.

伝統太極拳の実践により自分を知り，他者との関係を知る～自己と自他間の「身体･心･動き（護身術）のテリトリー」を手がかりにしたジェンダー・ダイバーシティ教育の可能性

［第 3 回心身問題分科会：『いのち』を知り生かす身心一体科学をスポーツとジェンダー学の軸にするための身心を一体化するメソッド：太極拳］

○石水極子（東京大学非常勤講師），跡見綾，跡見順子（東京農工大）

キーワード：，身心一体，護身術，自他の意識，ノンバーバル・コミュニケーション，男女共修

太極拳は，現在，老若男女の健康増進を目的として広く普及し，リハビリテーションの一環としても取り入れられ，身体的．精神的､生理的効果も多く報告されている。東洋医学に則った身体技法が西洋医学で未解決の症状改善にも貢献できることが示唆される．

現在普及している太極拳は簡化太極拳（1956 年中国の制定拳二十四式）であるが，本分科会では伝統太極拳を紹介し体験していただく．その理由は伝統太極拳が前者と同様に養生効果があり，尚且つ前者にはない太極拳の成立要因である護身術の側面が継承され，身体技法や動きの特徴と構成をもち、ジェンダー･ダイバーシティ教育の題材としての有効な可能性を見出されると考えるからである．

演者は，東京大学教養学部健康運動･身体運動科学実習１年性必修，２年性選択（共に男女共修）種目のひとつとして種目名「東洋的フィットネス」を担当している．この種目が正式に採択される前に、「太極拳を科学するゼミ」を共著者跡見順子と開講し実験･実習を行う定員超過となる３年間継続実施期間をもつ．

現行授業において演者は，「護身術としての伝統太極拳」を題材としてコミュニケーション理論を導入展開している．護身術は，襲われた時にどう身を守るかの身体術だが，他者と関わるという意味でコミュニケーションの諸相のひとつ，即ち「非言語（ノンバーバル）コミュニケーション」と捉えられる．授業では場面設定のもと二人組で力をかけ合って対処法を考える．襲われる場面の設定（方位や力のベクトル），どう対応するか（護身）をペアで工夫し，発表を行い，その上で太極拳の身体技法ではどうするかを提示，新たなからだの使い方を人体解剖学･身体運動メカニズムから説明，それを理解させ新たな身体知として体験させるという授業展開である．人体解剖学において男女差は骨盤の形状のみであり，骨格の違いは個人差に基づく．人体解剖学に基づく動きの解説はジェンダー･バイアスをなくし，ダイバーシティ教育の題材としての可能性を見出せる．また，非言語コミュニケーションにおいて「対人的な間合い（なわばり習性，テリトリー）」は物理的，心理的なテリトリーと関係するが，上肢のながさを二区分し，互いが向き合い上肢を水平位で伸ばした時に指先が接触せず，つまり上肢が届かない範囲は互いを尊重した間合であり安全な位置関係である．肘から手前に相手の手が近づくと急に不快感や不安感に襲われ，身を守りたくなる動揺を覚えるだろう．

伝統太極拳ではこの理論背景と合致した体の使い方を学ぶ．つまり，自分の肘の長さ（物理的距離）より内側に入ってきて尚且つ敵意を感じ不快感を抱く位置（心理的距離）に例えば握り拳が近づいた時に，対処（技をかける＝護身）する護身術である．相手がかなり近づかないと技をかけないのは，先手を取らない発想でありそれは戦いを挑んでいない，望んでいないということと，またその距離で一番有効に技が働くという理由である．“守りの武術･護身術”,心身の鍛錬法の原理を垣間見る．

さて，護身術としての太極拳の考え方は，先手を取らず，穏やかに対応し，自分を傷つけないと同時に相手の襲う気を削ぐことを第一目的としている．守備範囲を守ることに専念し，勇まずリラックスして動き，内剛外柔で対処する．自己内に意識を向けることである．なぜなら太極拳はゆっくり動く動きであり，ゆっくり動くことで身体各部位が重力方向へより強く引っ張られるのを感知し，その制御のための深部筋を働かせ，身体全体のバランスをとるために，意識的に動きをコントロールしなければならない．運動の局面で加速度をつけることが出来ず，遠心力もつけられず，大雑把に動くのでは無くかなり繊細に身体部位をコントロールしている．動きのあらゆる局面において多くの意識を身体に向け続けているのである．

この分科会で，こういったテリトリーの意識，護身術の働き，ゆっくり動くことでの重力に対する意識的コントロールを主に体験していただき，ジェンダー学が目指す「ジェンダーバイヤスをなくす」ひとつの手立てになる可能性について論議にのせていただきたい．

[参考文献]

1. 「教養としての身体運動･健康科学」東京大学身体運動科学研究室編,東京大学出版会 2009.
2. 『大学体育における東洋的フィットネス　特集：身体調整の運動と意義』体育の科学 61,2011.
3. 「非言語コミュニケーション」マジョリー･F･ヴァーガス著，石丸正訳，新潮選書，1987.

登壇者プロフィール

基調講演

清水晶子（しみずあきこ）東京大学大学院総合文化研究科 教授

専門分野：フェミニズム理論、クィア理論

主な経歴：東京大学大学院人文社会系研究科（修士号）、ウェールズ大学カーディフ校批評文化理論コース（MA, Ph.D）。東京大学教養学部助教、中央大学経済学部講師を経て現職。

主な著書：

中央大学人文科学研究所編、『読むことのクィア–続・愛の技法』（第９章「ビサイドのクィアネス–イヴ・セジウィックにおける接触」pp. 201-22 執筆担当）、中央大学出版部、2019 年。

「ポルノ表現について考えるときに覚えておくべきただ一つのシンプルなこと（あるいはいくつものそれほどシンプルではない議論）」、『社会の芸術／芸術という社会』（北田暁大・神野真吾・竹田恵子（社会の芸術フォーラム運営委員会）編）フィルムアート社、2016 年、pp.151-74。

Lying Bodies: Survival and Subversion in the Field of Vision. Peter Lang. 2008.

社会活動：特になし

シンポジウム

【シンポジスト 1】

田中洋美（たなかひろみ）明治大学准教授　博士（社会学）

専門分野：社会学、ジェンダー研究

現在はジェンダーメディア、特にデジタルメディアについて研究。

主な著書：

『ボディ・スタディーズ――性、人種、階級、エイジング、健康／病の身体学への招待』（監訳・晃洋書房・2017 年）

「ジェンダーとメディア研究の再構築に向けて」（『国際ジェンダー学会誌』16 号・2018 年）

『みる／みられるのメディア論』（共著・ナカニシヤ出版・2019 年予定）、Gendered Cityscapes（共著・Rawat・2019 年予定）

International Encyclopedia of Gender, Media and Communication（共著・Wiley-Blackwell・2020 年予定）

社会活動：日独の大学・研究機関を経て 2011 年より明治大学情報コミュニケーション学部教員、2019 年より同ジェンダーセンター長。日本スポーツとジェンダー学会理事、国際ジェンダー学会メディアとジェンダー分科会共同代表。

【シンポジスト 2】

後藤太輔（ごとうたいすけ）朝日新聞オピニオン編集部

専門分野：社会課題とスポーツ、フィギュアスケート、パラリンピック、サッカー

主な経歴：早稲田大学人間科学部スポーツ科学科卒。2002 年に朝日新聞社に入社し、新潟総局やスポーツ部、社会部などを経て現職。

主な著書・最近の論文：

・「フィギュアスケートとジェンダーぼくらに寄り添うスポーツの力」2018 年、現代書館。

社会活動：児童養護施設での学習ボランティアなど

【シンポジスト 3】

來田享子（らいたきょうこ）中京大学　教授

専門分野：スポーツ史・スポーツとジェンダー

主な経歴：神戸大学大学院教育学研究科修了（教育学修士）、中京大学大学院体育学研究科修了（博士（体育学））

主な著書・最近の論文：

レイチェル・イグノトフスキー著・野中モモ訳『歴史を変えた 50 人の女性アスリート』創元社、2019 年、監訳。

「1920-30 年代の国際女子スポーツ連盟による女性スポーツの国際化と組織化」掛水通子監修、山田理恵・及川佑介・藤坂由美子編著『身体文化論を繋ぐ』叢文社、pp.117-137、2019 年。

「オリンピックは必要とされているのか」石堂典秀・建石真公子編著『スポーツ法へのファーストステップ』法律文化社、pp.101-113、2018 年。

飯田貴子・熊安貴美江・來田享子編著『よくわかるスポーツとジェンダー』ミネルヴァ書房、2018 年。

社会活動：日本スポーツとジェンダー学会理事、（一社）日本体育学会副会長、日本スポーツ体育健康科学学術連合副代表、日本学術会議第 24 期連携会員

【コーディネーター】

水野英莉（みずのえり）流通科学大学　准教授

専門分野：社会学、ジェンダー／セクシュアリティ・スタディーズ

主な経歴：京都大学大学院文学研究科博士後期課程修了　博士（文学）

主な著書・最近の論文：

Mizuno, E. (2018) Multiple marginalization?: representation and experience of bodyboarding in Japan. lisahunter(ed.) Surfing, sex, genders and sexualities. Routledge, 71-90.

水野英莉（2012）「不妊治療における民間医療の検討—漢方・鍼灸・ヨガの施術者と利用者の語りから」

杉浦ミドリ・建石真公子・吉田あけみ・來田享子編著『身体・性・生命—個人の尊重とジェンダー』尚学社、142－172.

水野英莉（2010）「ライフスタイル・スポーツとジェンダー—日本・アメリカ・オーストラリアのサーフィン選手の経験と女性間の差異」日本スポーツとジェンダー学会　スポーツとジェンダー研究　第 8 巻 4－17.

社会活動：日本スポーツとジェンダー学会理事、日本スポーツ社会学会研究委員会委員

日本スポーツとジェンダー学会　入会のご案内

日本スポーツとジェンダー学会（JSSGS）では、随時、会員の入会を受け付けております。事務局まで直接お問い合わせいただくか、本学会のホームページよりお申込みください。

＜入会お申し込み／お問い合わせ先＞
日本スポーツとジェンダー学会 事務局
〒564-8680　大阪府吹田市山手町 3-3-35
関西大学 文学部 井谷研究室内
Tel／Fax： 06-6368-0509
https://jssgs.org　　e-mail：info@jssgs.org

＜JSSGS ホームページからの申込方法＞
日本スポーツとジェンダー学会のホームページ（https://jssgs.org）にアクセスし、会員登録ページから入力フォームに必要事項をご入力ください（入力事項に間違いがないかご確認の上、「送信」ボタンをクリックしてください）。事務局から申込み受付確認のメールを返信します。なお、オンライン登録をご利用いただく場合は、下記の事項にご注意ください。
フォーム送信後、1 週間を経過しても事務局から返信メールが到着しない場合は、送信トラブル等が発生した可能性がありますので、お手数ですが info@jssgs.org までご連絡ください。
オンラインでの登録は、仮登録となります。JSSGS 規約に定められた会費を納入していただくことにより、登録が正式に完了します。なお、会費納入方法などにつきましては、事務局からの申込み受付確認メールでお知らせ致します。

◆現在の会員種別と年会費は下記のようになっています。
(1)　正会員　　年額 5,000 円
(2)　学生会員　　年額 2,500 円
(3)　団体会員　　10 名につき年額 10,000 円
(4)　賛助会員　　年額 10,000 円

＜ホームページのご案内＞
日本スポーツとジェンダー学会では、スポーツとジェンダーに関わる情報交換の場としてホームページを開設しています。研究集会への案内や報告をはじめ、図書情報、関連サイトへのリンク集などがご覧いただけます。今後も内容をさらに充実させていく予定です。皆様のアクセスをお待ち致しております。
◆JSSGS ホームページ URL　https://jssgs.org

「スポーツとジェンダー研究」投稿論文募集のご案内

日本スポーツとジェンダー学会（JSSGS）の研究誌「スポーツとジェンダー研究」を毎年 3 月に刊行しております。同誌には、その年度に開催された JSSGS 主催の学会大会・研究交流会報告の他、スポーツとジェンダー研究に関する論文、研究ノート、海外文献紹介、書評等が掲載されます。原著論文、研究ノートの投稿は随時募集しております。
編集規定並びに投稿規定を厳守の上、ご投稿ください。両規定につきましては、学会事務局にお問い合わせいただくか、本学会ホームページでご確認ください。
2019 年 9 月 30 日までに投稿された論文等は、2020 年 3 月に刊行予定の第 18 巻掲載分として審査されます。皆様の投稿をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会大会（第４回までは研究会大会）のあゆみ

回数	開催年月日	会場名	場所	大会テーマ	備考
設立記念 第１回	2002年6月22日	大阪府立女性総合センター （ドーンセンター）	大阪府 大阪市	スポーツのジェンダー研究を 展望する	設立総会で「日本スポーツとジェンダー研究会」設立
第２回	2003年7月5日-6日	京都教育大学	京都府 京都市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第３回	2004年7月3日-4日	文京学院大学 本郷キャンパス	東京都 文京区	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	
第４回	2005年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	大会テーマを特に設定せず、 多様なテーマ	総会で「日本スポーツとジェンダー学会」に名称変更
第５回記念	2006年7月1日-2日	京都市国際交流会館	京都府 京都市	女性スポーツ政策	6月26日に日本学術会議協力学術研究団体に指定 Ann Hall博士（University of Alberta名誉教授）招聘
第６回	2007年7月7日-8日	法政大学 市ヶ谷校舎	東京都 千代田区	体育学・スポーツ科学における 性差認識とジェンダー	
第７回	2008年7月5日-6日	大阪府立女性総合センター （ドーンセンター）	大阪府 大阪市	メディア・スポーツ・ジェンダー	
第８回	2009年7月4日-5日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都 渋谷区	1.東アジアのスポーツとジェンダー 2.大学教育における体育・スポーツとジェンダー	
第９回	2010年7月3日-4日	神戸松蔭女子学院大学	兵庫県 神戸市	スポーツ・性暴力・ジェンダー	
第10回記念	2011年7月2日-3日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツとジェンダー研究の 現状と課題	Gudrun Doll-Tepper博士（Freie Universität Berlin教授）招聘
第11回	2012年7月7日-8日	学習院女子大学	東京都 新宿区	開発におけるジェンダーと スポーツ	
第12回	2013年7月13日-14日	京都教育大学	京都府 京都市	身体とエンパワーメントを考える	
第13回	2014年6月28日-29日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	スポーツ・ジェンダー学の射程	
第14回	2015年7月4日-5日	明治大学 駿河台キャンパス	東京都 千代田区	スポーツにおける平等・公正とは：ジェンダーの観点から	
第15回記念	2016年7月2日-3日	東京女子体育大学	東京都 国立市	メディアにおけるスポーツ身体の表象	Toni Bruce博士（University of Auckland准教授）招聘
第16回	2017年7月1日-2日	京都学園大学 京都太秦キャンパス	京都府 京都市	多様性における平等と共生	Heather Sykes博士（University of Toronto准教授）招聘
第17回	2018年7月7日-8日	中京大学 名古屋キャンパス	愛知県 名古屋市	社会的格差とスポーツ	
第18回	2019年6月29日-30日	松本大学	長野県 松本市	インターセクショナルな視点から スポーツとダイバーシティを問う	

日本スポーツとジェンダー学会
第 18 回大会　プログラム＆発表抄録集

編集発行：日本スポーツとジェンダー学会　第 18 回大会実行委員会

〒390-1295 長野県松本市新村 2095-1　松本大学　新井喜代加研究室内
Tel：0263-48-7338　　E-mail：congressoffice@jssgs.org　　HP：https://jssgs.org

発行者の許可なく転載することを禁ず

スポーツで地域を元気に！

運動の専門知識を活かして、社会の要請に応える人材を育成。

カリキュラムは、健康づくり、運動・スポーツの指導者やプロデューサーとして
活躍する人材の育成を目指して編成されており、専門資格取得だけではなく、
地域社会の健康づくりに寄与できるスペシャリストを育成します。

学科専門分野カリキュラム

1 予防医学・健康づくり

医学や運動生理学の専門知識に基づいて適切な運動プログラムを処方し、健康運動指導を行う手法を学びます。

2 ヘルスケア・スポーツビジネス

スポーツと健康を取り巻く産業構造や政策などを学び、多彩な職種で活かせる実践力や、ビジネスチャンスを創り出す力を養います。

3 学校体育・健康教育

子どもたちに運動の楽しさや健康の大切さを伝えられる、確かな知識と指導技術、そしてコミュニケーション能力を養います。

学校法人松商学園
松本大学

大学院[修士課程]	健康科学	健康科学研究科		
総合経営学部	経営	総合経営学科	観光	観光ホスピタリティ学科
人間健康学部	栄養	健康栄養学科	スポーツ	スポーツ健康学科
教育学部	教育	学校教育学科		

〒390-1295 長野県松本市新村2095-1　0120-507-200　Email kouhou@matsu.ac.jp　ホームページ www.matsumoto-u.ac.jp